

MUFG BK 中国月報

三菱 UFJ 銀行 トランザクションバンキング部

2022 年 7 月号 (第 197 号)

※ 読みたい記事のタイトルをクリックしてください。

■ エグゼクティブ・サマリー

■ 特 集

◆ アフリカにおける中国のプレゼンス

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング

政策研究事業本部 持続可能社会部1

■ 特 集

◆ 産業振興策の事例から見る「中国の勝ちパターン」～今、日系企業がとるべき対応策

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング グローバルコンサルティング部12

■ 経 済

◆ ウクライナ危機によるアジア経済への影響～資源高や世界経済減速の影響に留意～

公益財団法人 国際通貨研究所 経済調査部18

■ 人民元レポート

◆ ロックダウン解除後、元安圧力は和らぐ

三菱 UFJ 銀行 グローバルマーケットリサーチ23

■ スペシャリストの目

◆ 税務会計：財政部と国家税務総局、大規模な増値税期末留保税額還付

KPMG 中国27

◆ 日系企業のための中国法令・政策の動き

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 国際アドバイザリー事業部30

■ 主要経済指標

三菱 UFJ 銀行 トランザクションバンキング部34

■ MUFG 中国ビジネス・ネットワーク

エグゼクティブ・サマリー

特集 アフリカにおける中国のプレゼンス

第 8 回アフリカ開発会議 (TICAD 8) が 2022 年 8 月にチュニジアで開催される。日本が主導するアフリカ開発のための包括的な枠組みが約 30 年の歴史を重ねる一方で中国のアフリカ進出は加速し、アフリカにおける中国のプレゼンスが高くなっている。本稿では、中国政府の対外支援方針や狙い、アフリカから見た中国の支援、中国の対アフリカ貿易・投資動向を概観し、中国が注力する産業人材育成の取り組みについて取り上げ、ここから得られる日本への示唆を提示する。

特集 産業振興策の事例から見る「中国の勝ちパターン」～今、日系企業がとるべき対応策

2020 年の「主要商品・サービスシェア調査」(日本経済新聞社調べ)によると、主な 70 品目のうち、太陽光パネル、車載電池、液晶パネルなどを含む 15 品目で、2020 年時点で中国が 3 割超のシェアを握っている。本稿では、産業界の事例分析を挙げながら、中国が産業振興策を通じて市場シェア獲得を成功させた「中国の勝ちパターン」を解説し、日系企業の対応策を提案する。

経済 ウクライナ危機によるアジア経済への影響～資源高や世界経済減速の影響に留意～

ウクライナ危機による世界経済の先行き不透明感が増している。経済への直接的な影響は限られるとみられるものの、原油をはじめとする資源高に伴うインフレ加速がコロナ禍からの景気回復の重石となりかねず、各国政府・金融当局は警戒を強めている。本稿では、アジア諸国のロシアおよびウクライナとの経済関係等を概観し、経済への影響とリスクについて考察する。

人民元レポート ロックダウン解除後、元安圧力は和らぐ

中国人民元の対ドル相場は、6.70 台近辺で取引開始。上海市のロックダウンが解除されたことを受け、6 日には 6.63 台まで上昇した。10 日の米消費者物価指数では、FRB が利上げペースを加速させるとの見方が台頭し、ドル高が進行。執筆時点では、6.69 台後半で推移する。対円相場は、4 月の高値を更新し、21 日には 20.4 台前半まで上昇した。執筆時点では 20.3 台後半で推移する。

スペシャリストの目 税務会計

財政部と国家税務総局、大規模な増値税期末留保税額還付

中国政府は、2022 年 3 月の全国人民代表大会『2022 年政府活動報告』に基づき、2022 年は増値税期末留保税額に対し前もって還付を実施することを公表した。財政部と国家税務総局は 2022 年第 14 号公告「増値税期末留保税額還付政策の実施をさらに拡大する公告」で具体的に規定。さらに、財政部と国家税務総局が公告を公表し、期末留保税額還付のスケジュールを前倒しした。

スペシャリストの目 日系企業のための中国法令・政策の動き

今回は、5 月中旬から 6 月中旬にかけて公布された政策・法令を取りあげる。



特 集

アフリカにおける中国のプレゼンス

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング
政策研究事業本部 持続可能社会部
主任研究員 島村真澄

第 8 回アフリカ開発会議 (The 8th Tokyo International Conference on African Development : TICAD 8) が 2022 年 8 月にチュニジアで開催される。TICAD は 1993 年以降、日本政府の主導で開催してきたアフリカ開発をテーマとする国際会議である¹。当初はアフリカへの「援助」に軸足が置かれていたが、アフリカ諸国の堅調な経済成長や日本企業のアフリカ参入の動きを背景に、2008 年 TICAD 4 以降は「民間企業の投資促進」の重要性がクローズアップされている。アフリカは経済発展の将来性から、「最後の成長市場」ともいわれ、世界中から注目を集めている。

こうしたなか、中国のアフリカ進出が加速しており、アフリカにおける中国のプレゼンスが非常に高くなっている。本稿では、中国政府の対外支援方針、中国政府の狙いとアフリカの視点から見た中国の支援、支援規模と重点支援地域や重点支援分野、中国の対アフリカ貿易・投資動向を概観した後、近年中国が注力しているアフリカの産業人材育成の取り組みについて取り上げる。中国政府や中国企業がいかなる目的でどういった人材育成支援を展開しているのか、またアフリカの視点から中国の支援はどのように捉えられているのかを具体的にみていく。その上で、来る TICAD 8 も念頭に置きつつ、中国の取り組みから得られる示唆を提示する。

1. 中国政府の対外支援方針：「途上国」の立場で「南南協力」を展開

中国政府は先進国ドナー (OECD-DAC：経済協力開発機構—開発援助委員会の構成国・地域) とは一線を画しており、伝統的な DAC の枠組みとは異なる形で自らをブランディングして独自の支援を展開している。中国政府は自国を「世界最大の発展途上国」と位置づけ、途上国の立場から「南南協力²」の枠組みの下での協力を堅持しており、自国の経済発展の経験を途上国と共有し、途上国の自律的発展を促すという方針を掲げている。軸足は、援助というよりは貿易や投資を積極的に推進することであり、アフリカに進出した中国企業との連携強化を図りつつ国際的な影響力を拡大している。

2. 中国政府の狙いとアフリカの視点から見た中国の支援：中国は互惠性を強調、アフリカは中国支援を大歓迎

中国政府は正しい「義利観」 (the greater good and shared interests) を対外支援の価値志向に掲げている。アフリカ側と win-win のパートナーシップ関係を構築しながら支援を行い、ソフトパワーの強化、イメージの向上、レピュテーションの獲得を図ろうとしている。中国政府は、アフリカとの地域協力の枠組みである中国・アフリカ協力フォーラム (Forum on China-Africa Cooperation :

¹ 日本政府が主導し、国連、国連開発計画 (UNDP)、世界銀行、アフリカ連合委員会 (AUC) と共同で開催している。開催周期は当初は 5 年に 1 度であったが、2013 年に横浜で開催された TICAD 5 以降、3 年に 1 度となっている。

² 国際協力機構 (JICA) では、「開発途上国が相互の連携を深めながら、技術協力や経済協力を行いつつ、自立発展に向けて行う相互の協力」と定義している。

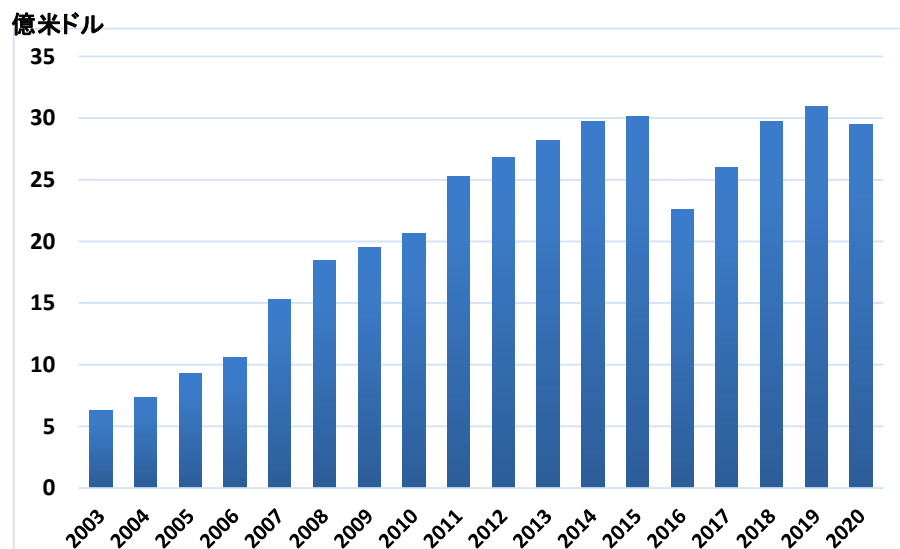
FOCAC³⁾ を 2000 年から 3 年ごとに開催しており、アフリカ諸国との関係を戦略的に深化させている⁴⁾。

しかし、「中国は国益ばかりを追求していて一方的ではないか」、「自国の権益拡大のために援助を利用している」、「インフラ部門と同様⁵⁾、製造業セクターでも人材育成が十分に行われていないのでは」といった批判を耳にするが、筆者がこれまで実施したヒアリング調査や文献調査から言えるのは、中国の支援はアフリカ側のニーズにも応えており、アフリカの現場で非常に好意的に受けとめられているということである。中国の支援が現地の人材雇用や技術移転につながっていることを示した実証研究結果⁶⁾、ペーパー⁷⁾、レポート／ディスカッション⁸⁾ など多数の調査論文等が発表されている。アフリカは若年層の人口が多く、あらゆる産業分野において技術面でのスキルは低い傾向にある。アフリカの現地企業や政府関係者にとって現地の人材育成や雇用のニーズは巨大で、需給ギャップが非常に大きいため、中国による人材育成支援は大歓迎されている。

3. 中国政府の支援規模と重点支援地域：中国支援のトップ地域はアフリカ

中国政府の対外援助額は堅調に増加し、2003 年の 6 億 3100 万米ドルから 2015 年には 30 億米ドルと約 4.8 倍に拡大した。2016 年は 23 億米ドルに落ち込んだものの 2020 年には 29 億 4000 万米ドルに回復した。(図表 1)

図表 1 中国の対外援助額 (2003～2020 年)



(出所) ジョーンズ・ホプキンス大学高等国際問題研究大学院 (SAIS) の中国・アフリカ研究イニシアティブ (CARI) より筆者作成

注：SAIS-CARI のデータは中国財政部が公式に発表している中国政府の対外援助に係るデータを統合し、年間為替レートをを用いて米ドルに換算したものの。

³⁾ FOCAC は日本政府が主導する TICAD のように「アフリカの開発」のみをテーマとして議論する場ではなく、中国とアフリカ諸国との貿易、投資、外交、安全保障、文化など多次元にわたって議論する場となっている。2021 年 11 月にセネガルで開催された第 8 回 FOCAC にはアフリカ 53 カ国とアフリカ連合 (AU) が参加した。

⁴⁾ 中国政府が 2021 年 11 月に発表した「新時代の中国・アフリカ協力」白書のタイトルには「対等なパートナーシップ」という文言が明記されており、互惠性の重視をアピールしている。

⁵⁾ 中国人の労働者を本国から集中投入して、アフリカのインフラ開発を行うという形態では中国の経済利益にはなるが、現地の雇用や技術移転にはつながらないといった批判がある。

⁶⁾ Carlos Oya, Florian Schaefer, Chinese firms and employment dynamics in Africa : A comparative analysis. IDCEA Research Synthesis Report, 2019 (SOAS, University of London)

⁷⁾ Lina Benabdallah, China's Soft-Power Advantage in Africa : Beijing Isn't Just Building Roads—It's Making Friends, 2021

⁸⁾ The Carnegie Asia Program, How to Make China Adapt to Local Needs, 2022

<https://carnegieendowment.org/2022/01/27/how-to-make-china-adapt-to-local-needs-event-7792>

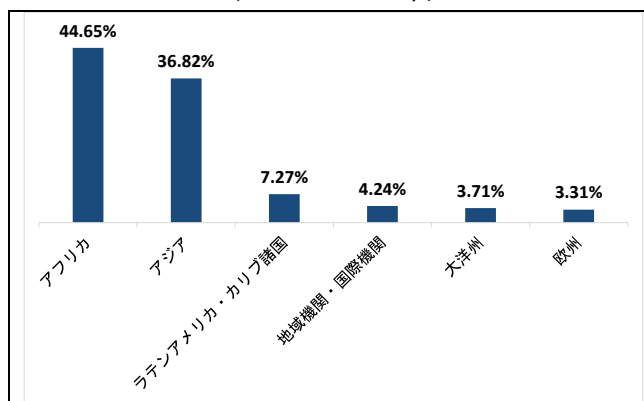
2021 年 1 月に公表された中国政府の「新時代における中国の国際発展協力」白書によると、2013 年から 2018 年までの対外援助総額は計 2,702 億元で、そのスキーム別の内訳は図表 2 のとおり。このうちアフリカへの支援は 44.65% の約 1,206 億元である (図表 3)。人材育成支援⁹ の実績もアフリカが 45.04% とトップである (図表 4)。支援対象国・地域はアフリカ 53 カ国、アジア 30 カ国、大洋州 9 カ国、ラテンアメリカ・カリブ諸国 22 カ国、欧州 8 カ国の計 122 カ国で、アフリカ、アジア地域の後発開発途上国及び「一帯一路」沿線 (図表 5) の途上国・地域が重点支援地域である。

図表 2 中国政府の対外援助総額のスキーム別内訳 (2013~2018 年)

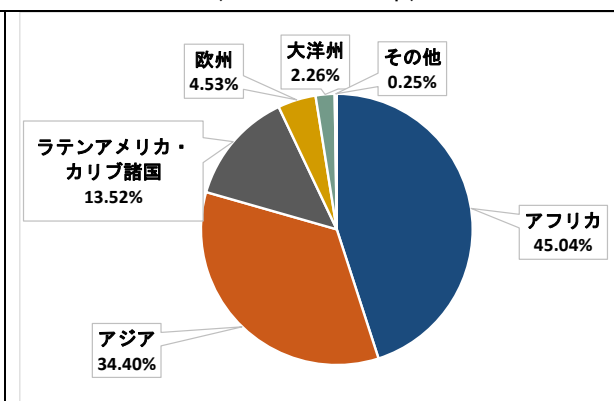
スキーム	概要	金額 (割合)
無償援助	プロジェクト型建設請負事業、一般物資供与、技術協力、人的資源開発協力 (国内研修、学位プログラム、上級専門家、ボランティア)、医療チーム、緊急人道援助、南南協力援助基金等	1,278 億元 (47.3%)
無利子借款	元建て、金利 0%、貸付実行期間 5 年、据置期間 5 年、返済期間 10 年	113 億元 (4.2%)
優遇借款	元建て、金利 2~3% (2%未満で供与するケースもあり)、返済期間 15~20 年 (うち据置期間 5~7 年)、所管は国家国際発展協力署、実施機関は中国輸出入銀行	1,311 億元 (48.5%)
合計		2,702 億元 (100%)

(出所)「新時代における中国の国際発展協力」白書 (2021 年 1 月) 及び北野尚宏「中国の対外援助 最新動向」JICA 研究所ナレッジフォーラム (第 1 回) 資料 (2019 年 1 月) より筆者作成

図表 3 中国政府の地域別対外援助実績 (2013~2018 年)



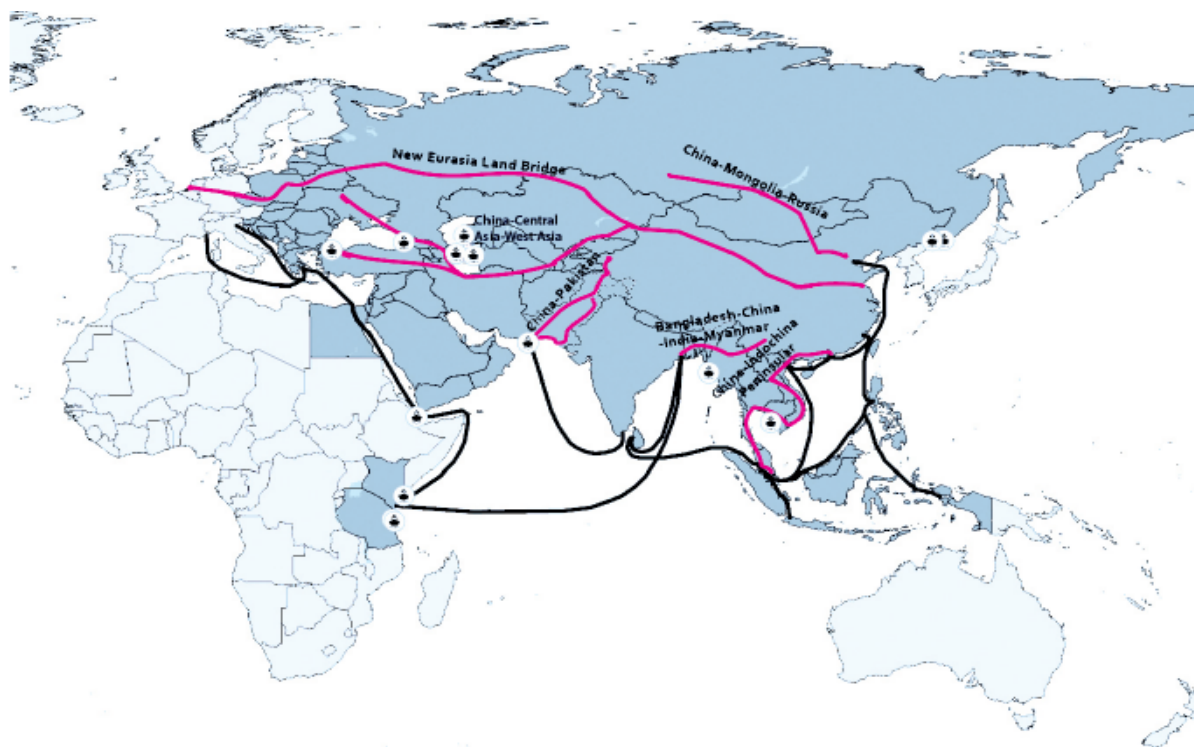
図表 4 中国政府の地域別人材育成支援実績 (2013~2018 年)



(出所)「新時代における中国の国際発展協力」白書 (2021 年 1 月) より筆者作成

⁹ 人材育成支援の資金源は 3 つのスキームのうち主に無償援助と考えられるが、他のスキームから充当されている場合もある。例えば、ケニアでは 2006 年から 2013 年まで毎年中国が供与した優遇借款や優遇パイプ・クレジット (合計約 12 億米ドル) を利用してインフラ整備等を行っており、職業教育や大学のキャンパス整備等の教育プロジェクト等にも借款が活用されている。

図表 5 「一帯一路」沿線の国・地域



(出所) World Bank Group, Belt and Road Economics (2019)

注: 「一帯一路」沿線の国・地域を濃い青色で示した。必ずしも中国と連携協定を締結しているわけではない。

4. 中国政府の重点支援分野: 2015 年以降アフリカのデジタル戦略を推進

2021 年 11 月、セネガル開催の第 8 回 FOCAC で示された「中国・アフリカ協力ビジョン 2035」の重点支援分野は、医療、農業、製造業、インフラ、環境保護、デジタル経済、ブルーエコノミー¹⁰である。中国政府は、アフリカのビジネス環境改善支援を強化させてアフリカにおける中国企業の現地化を一層進めている。

農業では、産業チェーンを強化して、品種改良から栽培、加工、貯蔵、物流に至る農業システム全体の形成支援及び畜産や換金作物の産業発展支援を強化する。製造業では、アフリカが「メイド・イン・アフリカ」ブランドを発展させ、グローバルサプライチェーンに統合する支援を行う。インフラでは、質の高いインフラ整備のための技術標準システムの構築・強化支援を拡大することを表明¹¹。アフリカ諸国に中国の経験を共有し、アフリカの製造業部門の改善と競争力強化、民間部門の活性化と雇用創出の支援を図っている。

デジタル経済では、中国政府は 2015 年以降アフリカのデジタル戦略を展開している。第 8 回 FOCAC では「デジタルイノベーションプログラム」を提唱し、アフリカ向けにデジタル経済プロジェクト 10 件を実施し、衛星リモートセンシングアプリケーションに関する中国・アフリカ協力センターの設置や、中国・アフリカ共同研究所、パートナー機関、科学技術イノベーション協力拠点の開発を支援する。例えば、ナミビアの首都ウィントフックでの実施が計画されている衛星データ受信地上局・処理システムプロジェクトは 2022 年着工の予定である¹²。中国商務省は、「優秀な

¹⁰ 海洋における環境の保全とその持続可能な利用を通じた経済活動のこと。水産業、海運・造船、マリンスポーツ・観光、洋上風力発電、海水淡水化、海底地下資源など。

¹¹ 中国政府は、「標準化連携共同建設「一帯一路」行動計画」(2018~2020 年)を策定し、49 の国・地域と 85 の標準化協力協定を締結している。

¹² 在ナミビア中国大使館情報 http://na.china-embassy.gov.cn/eng/dsxx/hdjh/202201/t20220121_10631816.htm

若手科学者プログラム¹³」、「Cirrus 革新的人材交流プログラム¹⁴」など知的交流やデジタルスキル開発プログラムを通じて、アフリカにおけるデジタル分野の若手人材の育成を推進する。さらに、中国政府は中国企業に対してアフリカのデジタルイノベーション専門家との交流や協力推進を奨励する。このデジタル分野での中国企業のアフリカ展開は、HUAWEI や TRANSSION HOLDINGS (伝音) 等が有名である。

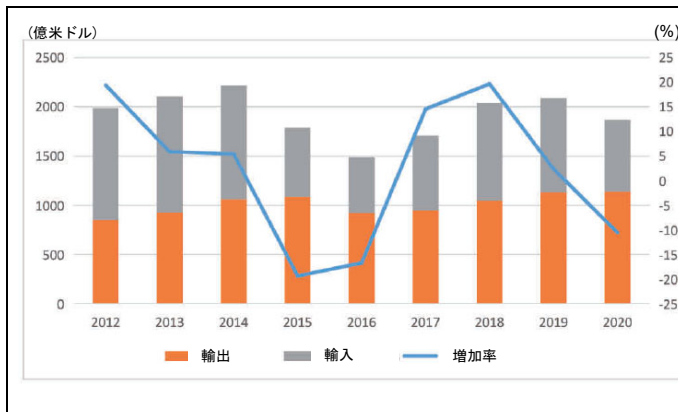
5. 中国の対アフリカ貿易：中国は 12 年連続でアフリカの最大の貿易パートナー

中国政府の「新時代の中国・アフリカ協力」白書によると、中国は 2009 年以降 12 年連続でアフリカの最大の貿易相手国であり、アフリカの対中貿易の割合は 2020 年には 21% を超えた。2012 年から 2020 年の中国の対アフリカ貿易額の推移は図表 6 のとおり。

国別にみると、ナイジェリア (168 億米ドル)、南アフリカ共和国 (152 億米ドル)、エジプト (136 億米ドル) が 2020 年の輸出のトップ 3、南アフリカ共和国 (206 億米ドル)、アンゴラ (145 億米ドル)、コンゴ民主共和国 (70 億米ドル) が同年の輸入のトップ 3 だった (図表 7)。

2020 年の対アフリカ輸出のトップ 3 品目は、機械・電気製品 (38%)、日用品 (19%)、繊維製品 (18%) だった (図表 8)。輸入のトップ 3 品目は、鉱物製品 (72%)、卑金属 (19%)、農業製品 (6%) であった (図表 9)。中国はアフリカからの非資源産品の輸入増加を目的としている。アフリカの後発開発途上国 33 개국からの輸入品目の 97% にゼロ関税を適用して、アフリカの農産品等の輸入拡大を進めている。また、中国政府が主導する「デジタルシルクロード構想¹⁵」を背景に、電子商取引 (EC) を含む新たなビジネスモデルの貿易が急成長しており、EC プラットフォームを通じてアフリカ製品の中国市場での販路が拡大している。

図表 6 中国の対アフリカ貿易額
(2012~2020 年)



図表 7 中国の対アフリカ物品貿易額
(2020 年)

国・地域	輸出 (億米ドル)	輸入 (億米ドル)
南アフリカ共和国	152.43	205.93
ナイジェリア	167.77	24.53
アンゴラ	17.48	145.13
エジプト	136.23	9.06
コンゴ民主共和国	20.13	70.31
ガーナ	67.56	17.41
アルジェリア	55.97	9.97
ケニア	54.11	1.51
モロッコ	41.73	5.91
タンザニア	41.75	4.09
アフリカ全体	1,142	727

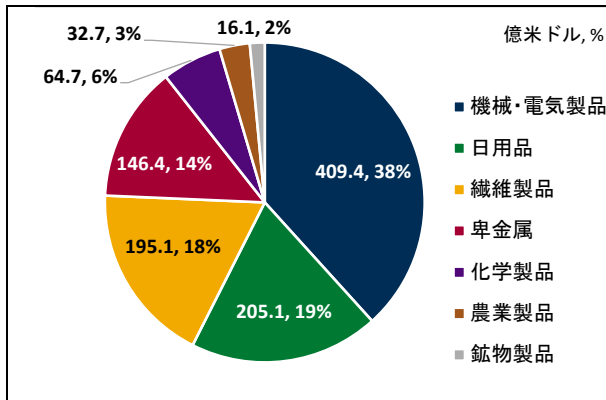
(出所)「中国・アフリカ 経済・貿易関係年次報告 2021」より筆者作成

¹³ 中国政府のスポンサーシッププログラム。主管省は科学技術部で実施機関は中国科学技術交流センター。中国において、中国の研究機関、大学、企業の研究チームと共に 6 カ月もしくは 12 カ月間、フルタイムで研究活動を行う外国の有能な若手科学者に資金提供が行われる。

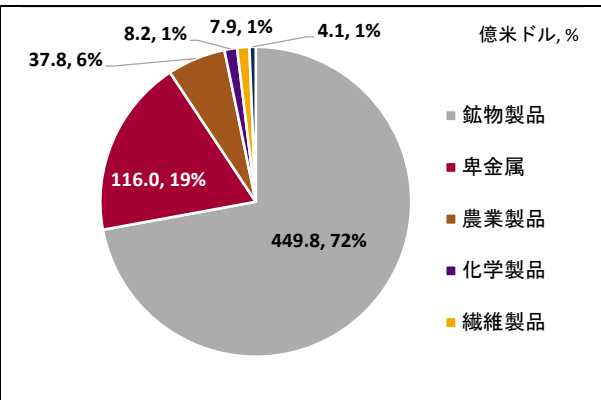
¹⁴ デジタル関連分野において、アフリカの若者の人材育成を支援するプログラム。中国企業とアフリカのデジタル分野の専門家との交流や協力・連携の強化も目的としている。

¹⁵ 中国政府が「一帯一路」の一環として 2015 年に提唱したデジタル化推進構想。これまでの一帯一路における港湾、鉄道、道路などの運輸交通インフラや貿易ネットワークの整備にとどまらず、中国のデジタル製品やサービスの輸出等を通じて通信ネットワークを整備し、5G など次世代デジタル技術や EC などデジタルサービスの分野で中国主導のデジタル化経済を確立することを目的としている。

図表 8 中国の対アフリカ輸出品目内訳
(2020 年)



図表 9 中国の対アフリカ輸入品目内訳
(2020 年)



(出所)「中国・アフリカ 経済・貿易関係年次報告 2021」より筆者作成

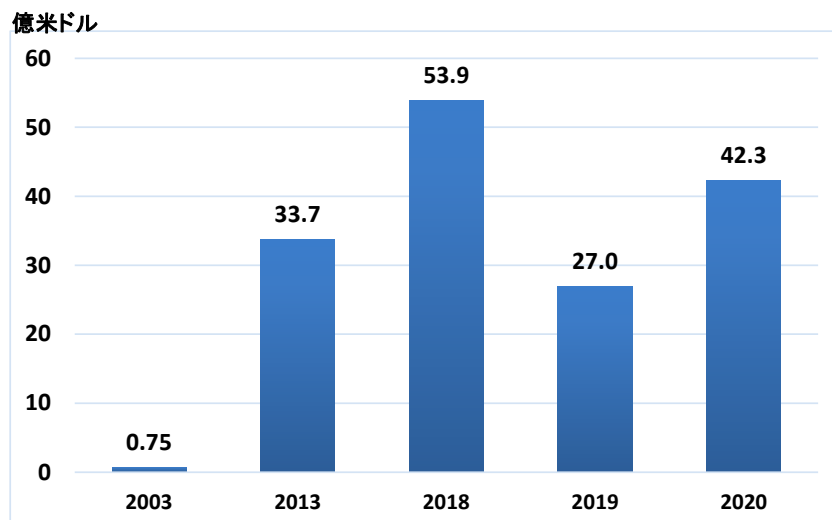
6. 中国の対アフリカ投資：3,500 社超の中国企業がアフリカに進出

中国の対アフリカ直接投資額は 2003 年の 7,500 万米ドル以降伸び続け、2018 年に 54 億米ドルに達した。2019 年は 27 億米ドルに落ち込んだが、2020 年には 42 億米ドルまで回復した (図表 10)。

国別 (ストック) でみると、図表 11 のとおり、南アフリカ共和国 (12.5%)、コンゴ民主共和国 (8.5%)、ザンビア (7.0%) が 2020 年のトップ 3、産業別 (ストック) では、図表 12 のとおり、建築 (29.6%)、鉱業 (23.5%)、製造業 (12.5%) がトップ 3 だった。

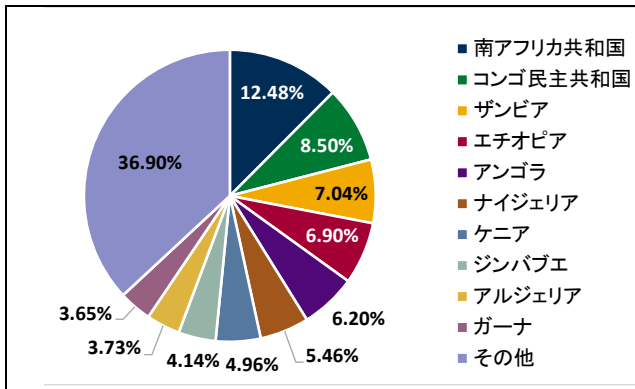
中国政府の「新時代の中国・アフリカ協力」白書によると、3,500 社超の中国企業がアフリカに進出しており、その従業員の 8 割超が現地人材で、直接的・間接的に雇用創出に貢献している。次の項で詳述するが、現地に進出した中国企業は現地人材の雇用や人材育成にも積極的に取り組んでおり、中国政府・地方公共団体や大学・研究機関と戦略的に連携して、現地のニーズにうまく応えながら win-win のパートナーシップ関係を構築・強化している。

図表 10 中国の対アフリカ直接投資額

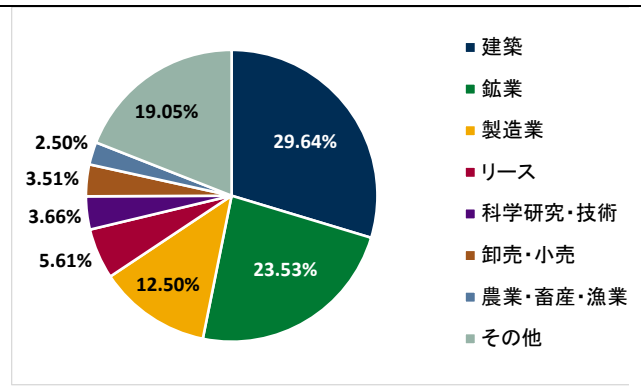


(出所)「新時代の中国・アフリカ協力」白書 (2021 年 11 月) より筆者作成

図表 11 中国の対アフリカ投資国別割合
(2020 年)



図表 12 中国の対アフリカ投資産業別割合
(2020 年)



(出所)「中国・アフリカ 経済・貿易関係年次報告 2021」より筆者作成

7. 中国のアフリカ産業人材育成の取り組み：中国・アフリカ双方にとって win-win の関係を構築 (1) Luban Workshop (魯班工場)

中国政府によるアフリカの産業人材育成支援は、技術協力、人的資源開発協力といったスキームや「南南協力援助基金¹⁶」、「アフリカ人的資源開発基金¹⁷」等を活用して研修、セミナー、教育プログラム、留学生の受け入れなど様々な取り組みが展開されている。

本稿では、2016 年に中国の天津市が立ち上げたイニシアティブで、中国政府による外国の若者の職業訓練・雇用促進プロジェクトである Luban Workshop (魯班工場)¹⁸ を具体例として取り上げる。Luban Workshop は、中国政府が現地進出の中国企業及び大学・研究機関と連携して、最先端の技術・職業訓練の実施、職業教育改革の推進、職業訓練校間の連携強化を図ることで「一带一路」構想を推進することが目的である。アフリカの大学や研究機関等の敷地内に職業訓練センターを設置して学生や教員に実践的なスキルや知識を伝授するとともに、中国文化の普及や中国の技術標準・製品規格等の国際化を図ることが狙いである。アフリカ側にとっては現地人材の育成や若者の雇用創出につながり、大歓迎されている。Luban Workshop を通じた中国によるアフリカへの技術支援は、中国・アフリカ双方にとって win-win の関係を構築していると考えられる。

2022 年 3 月時点で Luban Workshop はアフリカ 14 カ国に設置されており、今後も設置国¹⁹の拡大が見込まれている。アフリカにおける Luban Workshop の設置国、開設時期、実施／受入機関、支援分野を図表 13 に示した。また、エチオピア、ナイジェリア、エジプトにおける Luban Workshop の活動事例を図表 14 にまとめた。

¹⁶ 2015 年に開発途上国の SDGs 実施を支援することを目的として設立された。2015 年 9 月の国連で開催された「持続可能な開発サミット」で習近平国家主席が南南協力援助基金の設立と 20 億米ドルの拠出を発表。2017 年 5 月に北京で開催された「一带一路」国際協力サミットフォーラムで、習近平国家主席は同基金への 10 億米ドルの増資を表明。2019 年末までに中国政府は 14 の国際機関と協力・連携して、同基金を活用して 82 のプロジェクトを実施した。同基金の優先分野は、人道援助、農業開発と食料安全保障、保健・衛生、貧困削減、災害復興、教育・研修、持続可能な産業開発、環境保護、貿易・投資促進で、人材育成支援も行われている。

¹⁷ 総額 100 億米ドルのうち、中国人民銀行が外貨準備運用会社を通じて 80%、中国輸出入銀行が 20% 出資して 2016 年に設立された。株式投資が中心で、主な対象はアフリカの製造業、ハイテク、農業、エネルギー、インフラ建設、金融等。2021 年 3 月時点でエネルギー、資源、製造業を対象とした 21 プロジェクトに資金供与がされている。

¹⁸ 「魯班」は、紀元前 4 世紀頃の土木技術者の名前。

¹⁹ アフリカ以外では、イギリス、ポルトガル、スイス、パキスタン、インド、タイ、ラオス、カンボジア、インドネシア、マレーシア、ロシア、タジキスタンの 12 カ国に設置されている。

図表 13 アフリカにおける Luban Workshop

設置国	開設時期	実施機関／受入機関	支援分野
ジブチ	2019 年 3 月	天津鉄道職業技術研究所、天津第一商業学校、中国土木工程集团有限公司／ジブチビジネススクール	鉄道交通運営管理、鉄道工学技術
タンザニア	2019 年 6 月	重慶職業専門技術研究所、Group Six International Ltd.／ダルエスサラーム大学	建築、土木
マリ	2019 年 12 月	天津医科大学、天津紅興専門中等学校、天津北陳伝統中国医学病院、中国の 10 の医療機関／バマコ科学技術大学、バマコ芸術人文科学大学	中国伝統医学 (TCM)
南アフリカ共和国	2019 年 12 月	天津職業大学／ダーバン工科大学	Additive Manufacturing (3D) 技術、IoT 応用技術
ケニア	2019 年 12 月	天津城市職業学院／マチャコス大学、タイタ・タベタ大学	クラウド・コンピューティング、情報セキュリティ、石油・石油化学工学
エジプト	2020 年 11 月	天津軽工業職業技術学院、天津交通職業学院／Ain Shams University、Cairo Advanced Maintenance Technical School	コンピューター数値制御機器、新エネルギー応用技術、自動車
ナイジェリア	2020 年 11 月	天津鉄道職業技術学院、天津中徳応用技術大学／アブジャ大学	都市鉄道交通管理、鉄道車両、エレクトロニクス、電力システム、通信工学
コートジボワール	2020 年 12 月	天津理工大学／ポリテクニク・フェリックス・フートゥエ・ボワニー研究所	機械工学、電気工学、自動制御装置
マダガスカル	2020 年 12 月	天津機械電気職業学院、天津機械電気工業学校／アンタナナリボ大学、中国鉄道 18 局グループ	電気工学、自動車工学
ウガンダ	2021 年 1 月	天津工業大学／エルゴン職業技術研究所、ウガンダ工科大学エルゴン校	メカトロニクス、ブラック冶金
エチオピア	2021 年 4 月	天津職業技術師範大学／Ethiopian Technical University	産業センサー、メカトロニクス、産業制御、産業用ロボット
モロッコ	2021 年 12 月	天津商務職業学院／アイ・アサニ 1 応用技術研究所	電子商取引 (EC)

(出所) 各種ウェブサイト情報より筆者作成

注：ルワンダ及びザンビアについては公開資料からは詳細情報が得られなかった。

図表 14 エチオピア、ナイジェリア、エジプトにおける Luban Workshop の活動

【エチオピアにおける Luban Workshop】

エチオピアの Luban Workshop は、中国政府教育部の指導のもと、2021 年 4 月に天津職業技術師範大学により首都アディスアベバの Ethiopian Technical University (ETU) の敷地内に開設された。インダストリー 4.0 の標準規格に対応した先端技術産業の研修プラットフォームとなっている。

産業センサー、メカトロニクス、産業制御、産業用ロボットの 4 つの専門分野で ETU の教員や学生に実践的なスキルや知識を提供している。これまでエチオピアには先進的な機械や技術を備えた研修施設はなく、実演はほとんどがシミュレーションやオンラインベースで行われており、大学では机上

での理論の学習が中心となっていた。Luban Workshop の開設後は最新の中国製の機械が導入され、学生はインターンシッププログラム等で産業用ロボットのコースを受講するなど、最先端のスキルや知識を実地で学ぶことができるようになった。

Luban Workshop には技術面でのノウハウや経験が豊富な中国人の講師も配置され、若者の学びの機会の拡大や学習意欲の向上に貢献している。また、本 Luban Workshop はエチオピアの産業人材育成・職業技術訓練センターの「頭脳」の役割を担っており、現地で大いに歓迎されている。

【ナイジェリアにおける Luban Workshop】

ナイジェリアの Luban Workshop は、天津鉄道職業技術学院と天津中徳応用技術大学の支援により、2020 年 11 月に首都のアブジャ大学の敷地内に開設された。都市鉄道交通管理、都市鉄道車両、鉄道橋・トンネルの分野の研修コースが設けられ、さらに、エレクトロニクス、電力システム、通信工学の専門分野でも大学の教員や学生に実践的なスキルや知識を提供している。

本 Luban Workshop は、実践的なスキルや知識の伝授に加えて、応用高等教育、科学研究、中国文化の伝承、イノベーション、起業家精神の醸成など総合的な教育プラットフォームの提供を目的としている。

【エジプトにおける Luban Workshop】

エジプトの Luban Workshop は、2020 年 11 月に首都カイロにあるアイン シャムス大学 (Ain Shams University) の敷地内に開設された。コンピューター数値制御機器のアプリケーションとメンテナンス、新エネルギー応用技術、自動車アプリケーションとメンテナンスの 3 つの専門分野で大学の教員や学生 (学部生、修士・博士課程の学生) に実践的なスキルや知識を提供している (天津軽工業職業技術学院がコンピューター数値制御機器のアプリケーションとメンテナンス、新エネルギー応用技術の分野で、天津交通職業学院が自動車アプリケーションとメンテナンスの分野で資金を提供して開設)。

本 Luban Workshop は、現地の中国企業の雇用ニーズの高まりを受けて開設された。業務に直結した実践的な職業訓練と理論的な知識の伝授は非常に好評で、研修生は労働市場で即戦力となるべく関連分野での資格も取得している。

(出所) 各種ウェブサイト情報より筆者作成

(2) HUAWEI による現地人材の雇用・育成の取り組み

中国企業の直接投資を通じて行われている現地人材の雇用と人材育成の取り組みとして、本稿では HUAWEI の活動を具体例として取り上げる。現地人材の雇用については HUAWEI のように現地の大学と協定 (合意文書) を結び、有能な人材の選考や紹介を付託する現地の中国企業もある。これは、大学内でコンペを行い、有能な候補学生を現地の中国企業に紹介して現地人材として採用するというもので、アフリカの現地の大学が中国企業人材のリクルート拠点の役割を果たしている。エチオピア及びナイジェリアにおける HUAWEI の活動事例を図表 15 にまとめた。

図表 15 エチオピア、ナイジェリアにおける HUAWEI の活動

【エチオピアにおける HUAWEI の現地人材の雇用・育成】

HUAWEI はエチオピアに支店を開設する際に現地人材の雇用と能力強化を図るための実地研修を行っている。研修はソフト・インフラとハード・インフラの両面をカバーし、中国企業での働き方や技能等を伝授する内容である。

現地の有能人材を育成することは、HUAWEI にとって経済的にも低コストである。本国から人材を派遣する場合に必要な最低賃金の支払いや、保険、住居、航空賃・移動等の費用も発生しない。また、現地の大学と協定を結んで有能な人材を紹介してもらうことにより大学と継続的なパイプができる。

先端技術分野において、女性の雇用や人材育成を重視するプログラムとすることで、ジェンダー配慮やエンパワーメントの面で企業としての CSR にも貢献しうる。さらに、広報的な観点からも、HUAWEI の商品や企業についての認知を若者や学生に浸透させることができるため、非常にスマートなアプローチである。

【ナイジェリアにおける HUAWEI の現地人材の育成】

HUAWEI は 1999 年にナイジェリアで事業を開始して以来、同国内に 7,600 万米ドルの投資を行ってきた。同社は現地パートナーと連携して、低コストの農村部向けデジタル接続サービスを展開した。また、現地の通信会社 Globacom と共同でナイジェリア沿岸に 850km の海底ケーブルを敷設し、ナイジェリア本土と複数のオフショア石油プラットフォームを接続した。さらに同社は、中国政府の優遇借款で実施されたナイジェリア政府向け光ファイバー網整備事業にも参画しており、ナイジェリア政府から高く評価され、信頼されている。その証として、同社はナイジェリア政府からスマートシティや e ガバメントの整備においてコア・パートナー企業に選定されている。

HUAWEI による現地人材の育成は、ナイジェリア進出の中国企業全体のイメージを高めており、現地の人々の受容度の向上にも大いに役立っている。中国政府が計画している鉄道事業など非デジタル系のインフラ整備事業においても、将来的に制御・信号システム、スマートモニタリングシステムなどデジタル技術の活用が見込まれており、HUAWEI の活躍は大きな追い風となっている。

HUAWEI によるナイジェリアでのデジタルインフラ整備の推進により、中国政府はナイジェリア政府に対して影響力を一層拡大しており、同社は「世界のサイバー大国になる」という中国政府の目標達成に大きく貢献している。

(出所) インタビュー調査 (Lina Benabdallah, Professor, Politics and International Affairs, Wake Forest University) 及び Nils Hungerland and Kendrick Chan, Assessing China's Digital Silk Road: Huawei's engagement in Nigeria, LSE IDEAS IR Working Paper (11/2021) より筆者作成

8. 中国の取り組みから得られる示唆：「オール・チャイナ」による極めて戦略的な支援からの学び

中国は、企業（産）・政府や地方公共団体等（官）・大学や研究機関（学）が戦略的に連携して、「オール・チャイナ」で、現地のニーズにうまく応えながら、ソフトパワーの拡大を推進している（図表 16）。アフリカの現場では産官学それぞれにとってメリットのある重層的な支援が展開され、政治、経済、社会、文化等あらゆる面から世界における中国の立場を高めている。特に最近、中国政府は対外支援の互惠性を強調するようになり、実際、現地人材の雇用創出や人材育成に力を入れている。こうした中国からの支援に対してアフリカ側の評価は非常に高い。

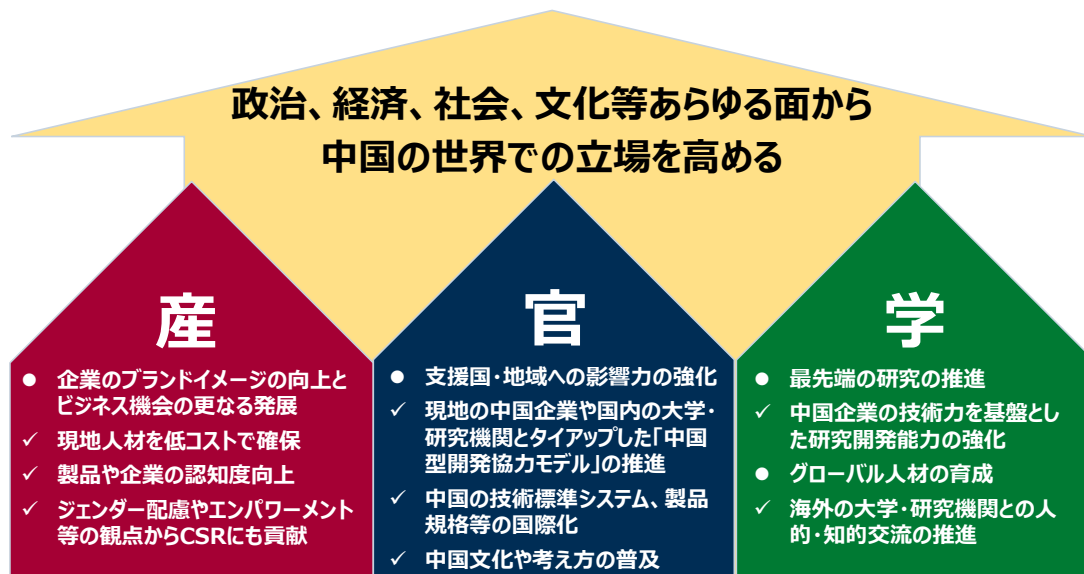
中国と政治体制の異なる日本が、中国同様の制度・組織体制を構築して支援活動をアフリカで展開することは難しいと思われる。日本は政府及び日本貿易振興機構 (JETRO) や国際協力機構 (JICA) 等の関係機関と民間企業との協力・連携を一層強化させて、日本企業のニーズやアフリカ各国の発展状況を踏まえた産業開発ニーズに対して、それぞれの段階に応じたシームレスな支援を行うことが必要になってくる。また、こうした支援を通じて現地の教育機関とも連携をさらに進めて、アフリカの知日産業人材を継続的に創出・拡充することで、現地人材の日本企業への受け入れにつなげることが重要だと考える。例えば、アフリカ現地の教育機関との協力を強化し、ABE イニシアティブ²¹でアフリカの若者を日本に招き、日本の大学院や日本企業などでのインターンシップで教育・実務経験の機会を提供し、修了後はアフリカ現地に進出した日本企業で受け入れるといった取り組みをさらに拡充していくことが重要である。それにより、現地の雇用創出、人材育成ニーズに

²¹ 正式名称は「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ」。2013 年に横浜で開催された TICAD 5 において、安倍首相（当時）が表明した。アフリカの若者を日本に招き、日本の大学院で専門教育の機会を提供して、将来のアフリカの屋台骨を担う人材を育成すること、日本企業でのインターン研修の機会も設けて、最先端技術や日本の企業文化・勤労精神まで学んでもらい、知日産業人材を創出することが主な目的。2016 年の TICAD 6 では、さらに現地人材の育成へのプログラム拡大も表明された。

応えることができ、日本企業側も有能な現地人材を確保することができる。さらに、有能な現地人材が日本の企業文化や勤労精神等について他の現地職員に知見を共有したり、日本人駐在員との橋渡しを行ったりすることで、日本企業の現地化を効果的に進めることが可能になる。こうした取り組みを重ねていくことは、中長期的には親日家の拡大や日本への信頼を一層高めることにもつながる。また、アフリカにとって急務となっている科学技術力の向上やその実用化については、日本と途上国の研究者間の共同研究を支援する SATREPS²² があるが、こうした研究者間の交流を加速させてアフリカのニーズへの対応を促進していくことが肝要である。

前回、2019 年に開催された TICAD 7 に続いて、今回の TICAD 8 においても「官民一体となったアフリカの開発支援の重要性」が強調されている。今後は官民に加えて日本の大学や研究機関との連携もさらに拡充して、より重層的なアフリカ開発支援を展開していくことが期待される。

図表 16 「オール・チャイナ」による極めて戦略的な支援



（出所）筆者作成

（執筆者連絡先）

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング

E-mail : m.shimamura@murc.jp ホームページ : <https://www.murc.jp>

²² Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム）の略称。科学技術振興機構（JST）、日本医療研究開発機構（AMED）、JICA が共同で実施する、日本と途上国の研究者間の共同研究プログラム。途上国のニーズに基づき、地球規模の課題を対象とし、社会実装の構想を持つ国際共同研究を政府開発援助（ODA）と連携して推進することで、地球規模課題の解決や科学技術水準の向上につながる新たな知見や技術を獲得すること、また、これらを通じたイノベーションを創出することを目的としている。

**産業振興策の事例から見る「中国の勝ちパターン」～今、日系企業がとるべき対応策**

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング
グローバルコンサルティング部
コンサルタント 木下了輔
アソシエイト 清水昂星

1. 世界を席巻する中国

産業における中国のプレゼンスは、この 20 年間で急速に増している。2000 年当時、アメリカ、中国の GDP の世界シェアはそれぞれ 30%、4%ほどであったが、2020 年にはおよそ 25%、17%と拮抗してきている。中国は、2000 年代初頭まで、「世界の台所」と呼ばれてはいたものの、安価な労働力を理由に先進国の製造委託先とされ、産業界における脅威とは認識されていなかった。それが近年、米中貿易戦争に代表されるよう、アメリカと勢力争いの状況にある。

2020 年の「主要商品・サービスシェア調査」(日本経済新聞社調べ)によると、主な 70 品目のうち、太陽光パネル、車載電池、液晶パネルなどを含む 15 品目で、中国が 2020 年時点で 3 割超のシェアを握っている。こうした産業では、中国政府主導の産業振興策により各産業の製品を“価格破壊”させ、“コモディティ化”(特定の製品を廉価・汎用にすること)してきた経緯がある。

太陽光発電は、少し前まで化石燃料発電に対し割高で、普及は難しいと考えられていた。しかし、カーボンニュートラルのグローバルトレンドの追い風を受けて、中国企業が太陽光パネル製造の過半シェアを取り、太陽光パネルがコモディティ化し、その導入コストも下落の一途をたどっている。現在では、アメリカが太陽光発電製品に対して輸入制限措置を設けるほどである。

同じくエネルギー関連領域として、リチウムイオン電池は EV(電気自動車)導入の加速や蓄電池として二次利用の検討をするなど、世界で需要が急拡大しており、各国が重点産業として開発を強化している。そんななかで、CATL(寧徳時代新能源科技)、BYD(比亞迪)が世界シェア 3 割強を獲得した。

また、液晶パネルでいえば、周知の通り 1990 年代後半までは日系企業が 100%近くのシェアを取っていた。だが、現在では、BOE(京東方科技)をはじめ中国メーカーに価格破壊された上、シェアまでも奪取されている。

本稿では、このような産業界の事例を挙げながら、中国が産業振興策を通じて価格破壊・コモディティ化に至り、市場シェア獲得を成功させる“中国の勝ちパターン”を解説する。そして、今後、日系企業がとるべき対応策についても触れていきたい。

2. 中国産業振興の進め方**産業のコモディティ化に至る 5 つのステップ**

これまで中国が産業振興策を通じて、産業をコモディティ化し、市場シェア獲得に成功した(産業ごとに多少の差異はある)事例研究から、外資企業優遇、重点産業化、企業乱立、集約化、コモディティ化の 5 つのステップを経ていることが見てきた(図表 1)。

【図表 1 産業のコモディティ化に至る 5 つのステップ】



出所：各種資料を基に筆者作成

ステップ 1：外資企業優遇（日系など外資系企業が中国をリードしている初期段階）

この状態では当該産業における中国の付加価値は小さい。中国側にコア技術（一般的にはある事業者にとって競争優位性を有し核となる技術を指す）が欠落しているためであり、組立工程など部分的に産業に絡むことしかできない。したがって、中国政府は雇用創出・技術獲得を目的に、外資企業を優遇・誘致する。

ステップ 2：重点産業化（中国政府が特定産業への注力を打ち出す段階）

経済安全保障・防衛・富国など様々な観点で、中国が当該業界を重点産業に指定し、付加価値部分を自国内に取り込むべく、中国政府が産業育成用の国家予算を確保する。

ステップ 3：企業乱立（政府の補助等を目当てに、中国系企業が乱立する段階）

国家予算を目当てに、当該産業に中国系企業が乱立する。あらかじめ有力企業を政府が見定めて内々に支援しているケースもあるが、基本的には玉石混合で企業数・人数をかけて技術力を強化する。国家プロジェクトの応札における提案力強化のため、当該産業で秀でる他国の技術者を中国各社が招聘することもあり、こうしたタイミングで外資系メーカーは人材の引き抜き・技術流出を受け始める。

ステップ 4：集約化（乱立するなかで実力をつけた企業に資金や人、技術が集約する段階）

乱立した企業間で優劣がつき始め、有力企業が他企業を吸収する。その際に人材、研究・生産設備、補助金など各種リソースを集約し、勝ち残り企業がさらに明確となる。国際的な競争力も獲得し始め、グローバル大手からの受注獲得などグローバルにおける認知度も向上する。

ステップ 5：コモディティ化（外資系企業が市場から撤退し中国系企業が市場を席卷する段階）

リソース集約に成功した有力企業が、その優位性を活かして量産体制に入り、価格競争力を得る。場合によっては他国産業の壊滅を狙い、一時的にダンピングで値下げすることもあり得る。競争力維持が難しくなったその他中国系・外資系競合企業は撤退を迫られ、さらに寡占が進み、国際標準価格の低下が加速する。なお、ステップ 2：重点産業化の段階からコモディティ化に至るまで、過去事例研究に基づけば約 7、8 年は要している。

3. 産業振興策が成功する 2 つの条件

前述のような政府主導の産業振興策が成立するには、大きく 2 つの条件があると考えられる。1 点目として、サプライチェーンの始点である原材料が中国国内に潤沢にあることが挙げられる。原材料を輸入に頼る場合、相場・国際情勢に左右されることになり、製造を国内で独占できないまま価格コントロールも難しくなるため、コモディティ化が進展しづらくなる。2 点目としては、サプライチェーンの終点となる中国国内の消費者市場が潤沢であることが挙げられる。特にステップ 3：企業乱立・ステップ 4：集約化の段階において、品質・性能が不十分な状況では、海外での販売を伸ばすことが難しい。そうした状況においても産業育成を継続するに当たり、中国は自国製品の買い支えが欠かせず、政策的に補助金などの手当を手段として行使することもある。

4. 過去の中国産業振興の事例

中国における産業振興策は、5 つのステップに分解できると既に述べたが、実際に複数の産業事例が、上記 1~5 のステップに当てはまる。今回は、日本の重要産業でもある「EV 向けリチウムイオン電池」と「液晶パネル」を例に挙げる。開始当時からリチウムやレアアースなどの原材料は中国のシェアが世界的に高く、EV やテレビ、スマートフォンなどの消費者市場も潤沢であったため、産業振興策が成功する条件を満たしていた産業である。

■事例 1：EV 向けリチウムイオン電池（各ステップの期間は筆者想定）

ステップ 1：外資企業優遇（～2010 年）

EV に搭載されているリチウムイオン電池産業は、日本や韓国系メーカーが世界シェアの大半を占めていた。2013 年時点でパナソニックや LG 化学を中心に、日本と韓国の両国だけで 9 割近くの電池容量シェア（テクノ・システム・リサーチ調べ「車載用リチウムイオン電池」より）を有しており、中国系メーカーはほとんど存在しない市場であった。

ステップ 2：重点産業化（2010 年頃）

2010 年、「戦略的新興産業の育成・発展の加速に関する決定」が公表され、リチウムイオン電池産業に対して中国政府が重点を置くことに言及した。当公表を契機として、企業乱立に繋がる産業振興策が散見されるようになった。特に、2015 年公表の「中国製造 2025」で重点産業指定が行われたことにより、中国政府による後押しが加速した。

ステップ 3：企業乱立（2010 年代前半）

重点産業化後、2012 年頃から中国政府は当産業に対する大量の補助金を投入することで、中国系リチウムイオン電池メーカーの立ち上げを支援した。2015 年に公表した「自動車動力蓄電池規範条件」では、一定水準の技術力を持つ中国系メーカー 57 社を指定し、指定メーカー製の電池を搭載した EV のみに販売補助金を支給することで、外資メーカーの排斥を進めた。この政策により、韓国系メーカーの中国工場稼働率は著しく低下し、SK イノベーションは北京工場を閉鎖する結果となった。同時に、日韓メーカーの技術人材が中国系メーカーへ大量流出したことで、中国系メーカーの技術力向上に繋がったと想像される。

ステップ 4：集約化（2010 年代後半）

2017 年以降、EV 販売補助金が縮小されたことで、補助金目当てに乱立した中国系企業の集約化が始まった。集約化のステップで競争に勝ち残ったメーカーとしては、CATL が代表的である。CATL は、中国政府の補助金を活用した生産能力拡大に加えて、BMW など外資自動車メーカーからの受注を獲得したことにより、急速に実力をつけた中国系メーカーといえる。

ステップ 5：コモディティ化（2020 年前後）

2017 年時点で、CATL がリチウムイオン電池の生産量で、パナソニックや LG 化学を抜き世界首位に立ち、2021 年にはシェア 30% に到達したと推測されている（韓国 SNE Research 調べより）。また、中国国外では初めてとなるドイツ工場で生産を開始するなど、グローバル展開も進めている状況である。

■事例 2：液晶パネル**ステップ 1：外資企業優遇（2000 年代）**

リチウムイオン電池と同様、液晶パネルも中国系メーカーが近年急速に実力を伸ばしてきた産業である。2000 年代前半までは、シャープや東芝などの日系メーカーが産業をリードし、2000 年代後半からは Samsung（サムスン電子）や LG ディスプレイ（LG Display）などの韓国系メーカーが台頭する時代が続いた。一方で、中国系メーカーのシェア・技術力は途上であり、当時ブラウン管テレビを中心に生産していた BOE が液晶パネル工場を設立したものの、品質は外資企業に遠く及ばない状況であった。

ステップ 2：重点産業化（2010 年代前半）

2011 年、中国政府により「第 12 次 5 カ年計画」が公表された。監視カメラなどセキュリティ領域の高度化に伴い、液晶パネル産業の強化が言及され、これを皮切りに、同産業への支援策が次々と打ち出されるようになった。

ステップ 3：企業乱立（2010 年代前半）

2012 年には中国国内の液晶パネル産業保護を目的とした、輸入関税の引き上げを実施した。また、地方政府を含め、生産能力拡大に向けた補助金や土地供与など、中国系メーカーへの支援が散見されるようになった。一方で、Samsung などの外資企業を工業団地に誘致しつつ、高度な技術人材を引き抜くことで、中国系メーカーの技術力を高める動きが存在したと想定される。

ステップ 4：集約化（2010 年代中盤～2020 年前後）

2016 年以降、BOE や CSOT（華星光電技術）など、中国系大手液晶パネルメーカーが大型工場を相次いで建設した。また、中国系メーカー同士の統合も進み、BOE による CEC（中国電子情報産業）の買収や、CSOT による Samsung との合併工場設立などを通じて、主要なメーカーへの集約化が進んだ。

ステップ 5：コモディティ化（現在進行中）

2019 年時点で、大型液晶パネルの世界シェア首位は韓国の LG ディスプレイであったが（英 Omdia 調べより）、第 2 位に BOE がつける状況にまで急成長した。熾烈な価格競争の結果、Samsung は中国液晶事業から撤退し、LG ディスプレイも急速に事業規模を縮小するなど、外資企業の撤退が顕著である。今後も BOE を筆頭に、中国系メーカーのシェア拡大が見込まれる。

5. 今まさに中国が狙う半導体産業の動き

半導体の製造・販売は、今まさに中国政府が注力している重点産業であるが、思惑通りのシェア拡大が進んでいない。半導体産業は、1990 年代は日系メーカー、2000 年代以降は Intel や Samsung など日系以外の外資メーカーがリードしており、2010 年代前半の中国における国産化比率は約 10% にとどまっていた。2010 年には、「戦略的新興産業の育成・発展の加速に関する決定」が公表され、

半導体産業へ注力する方針が明確に言及された。2015 年公表の「中国製造 2025」では、中国における半導体の国産化比率を 2020 年に 40%、2025 年に 70%まで高めることを目標として掲げた。その後、半導体に特化した投資基金の設立や、「千人計画」などによる外資企業の技術人材の引き抜きが進められた。このように、前述した事例と同様、外資企業優遇から重点産業化のステップを経て、明らかな中国系メーカーへの支援が推進されているにもかかわらず、2020 年時点の国産化比率は約 16%に過ぎない状況である。

半導体における中国の産業振興が思うように進まない背景には、以下 3 つの理由が推察される。

1 つ目は、「川上産業の外資系メーカー依存」である。リチウムイオン電池や液晶パネルの原材料となるレアアースやシリコンなどは中国国内から調達することができるが、半導体の原材料は、一部を除きフッ化水素やシリコンウェハなど、日系を含む外資系素材メーカーのシェアが依然として高い状況にある。同様に、半導体製造装置のコア技術が、米国など外資系メーカーに集中している点も影響している。要するに、中国系メーカーの微細加工（約 100 μ m 以下サイズの加工技術）などの技術革新が遅れている状況なのであろう。

2 つ目は、「米国を中心とした技術流出の回避」である。米国政府は、SMIC（中芯国際集成回路製造）など、主要な中国系半導体メーカーをエンティティリスト（米国商務省産業安全保障局（BIS）が発行している貿易上の取引制限リスト）に指定することで、最先端技術の中国流出を抑制している。具体的には、米国の知的財産に関わる製造装置や設計ソフトを中国系メーカーに導入させない規制を発令している。過去の産業振興策で見られた、高度人材や技術の流出を防ぐために、米国を中心とした国・地域が包囲網を構築していることにより、中国の産業振興を遅らせている。

3 つ目は、「中国政府の資金力の限界」である。前述した事例では、中国政府が生産能力拡大や販促のための補助金、土地供与などの財務的支援を積極的に実施してきた。だが、今後も同様の支援スキームを継続するためには、莫大な資金が前提であり、持続可能な振興策にはならない可能性がある。特に、半導体産業においては、数兆円規模の投資を継続的に行う必要がある。なかでも、TSMC（台湾積体回路製造）や Intelなどを筆頭に、外資系半導体メーカーへの最先端技術投資は、各国・地域政府の後押しも受けて加速している。一方、中国政府による中国系メーカーへの資金的援助が、外資系メーカーを凌駕するレベルに到達していないとも言えるであろう。

6. 中国の勝ちパターンに備え日系企業の取るべきアクション

現在、中国政府は、戦略的新興産業として 9 つの重点領域を掲げている（図表 2）。事例に挙げた産業以外にも、バイオ、新材料など幅広くリストアップされている。こうして打ち出されている領域については多少の濃淡はあるものの、今後も中国は産業振興策を推し進めていくであろう。なお、直接記載のある産業はもちろんのこと、車載電池におけるレアアースや EV、液晶におけるシリコンやスマートフォンなど、周辺・関連産業も巻き込まれる可能性に留意する必要がある。

中国市場への依存度合いにもかかわらず、各社主力産業が重点領域に含まれる場合には、上述した「産業のコモディティ化に至る 5 つのステップ」（図表 1）において、どの段階に該当産業が位置するかを、常にアンテナを張ってモニタリングする必要がある。

また、数年以内にはコモディティ化されてしまうことを想定し、以下に、日系企業が求められる選択肢として 3 つのアクションを挙げておく。

（アクション 1）中国企業の技術キャッチアップのスピードに追い付かれないよう、最先端領域の開発を強化し、技術優位を崩さずにコモディティ化の影響を回避する。

（アクション 2）該当産業の技術応用により新たな関連事業を形成する。

（アクション 3）撤退を想定した上で残存者利益を別領域へ投資し、新規事業を形成する。

例えば、CATL がリチウムイオン電池市場のシェアを伸ばしてきたなか、パナソニックは容量を大幅に拡大した新型電池の開発を進めている。また、かつて液晶パネルのシェアを誇っていた韓国系メーカーは、コモディティ化の流れを受けて、有機 EL ディスプレイへの開発投資に注力をシフトしている。このように、一度コモディティ化を迎えた産業においても、最先端領域の開発や既存技術を活用した事業形成によって、シェア奪取を狙う企業が存在する。

なお、中国の産業振興策による産業のコモディティ化は、地政学的要素が絡み不確実性が高い。そうした状況でプロアクティブにアクションを起こすには、「従来よりも人材流出対策を強化する」「将来コモディティ化し得る事業を整理する」など、足元の収益性と逆行する対応が求められるケースも想定される。このため、各事業部門と連携して対応するためにも、全社横串的に地政学の不確実性に対するリテラシーを底上げし、コモディティ化に至るシナリオや対策方針について、関係者全員の足並みを揃え、並行して進めることが肝要である。

【図表 2 中国政府の「戦略的新興産業」】

戦略的新興産業	
9 つの重点領域	主な内容
次世代情報技術産業	PC、半導体
ハイエンド装備製造産業	ロボット、航空機、人工衛星
新材料産業	高性能繊維、先進複合材料
生物産業	バイオ医薬、先進医療設備
新エネルギー車産業	EV、FCV、関連部品
新エネルギー産業	太陽光発電、バイオマス発電
省エネルギー・環境保護産業	リサイクル関連、水資源循環
デジタルクリエイティブ産業	テレビ、映画など放送関連
関連サービス業	ソフトウェア開発

出所：各種資料を基に筆者作成

(執筆者連絡先)

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング

E-mail : r.kinoshita@murc.jp、kosei.shimizu@murc.jp ホームページ : <https://www.murc.jp>



経 済

ウクライナ危機によるアジア経済への影響～資源高や世界経済減速の影響に留意～

公益財団法人 国際通貨研究所

経済調査部

主任研究員 福地亜希

ウクライナ危機による世界経済の先行き不透明感が増している。アジアにおいては、貿易取引におけるロシアおよびウクライナ両国のシェアは総じて小さく、経済への直接的な影響は限られるとみられるものの、原油をはじめとする資源高に伴うインフレ加速がコロナ禍からの景気回復の重石となりかねず、各国政府・金融当局は警戒を強めている。

本稿では、アジア諸国のロシアおよびウクライナとの経済関係等を概観したうえで、今回の危機に伴う経済への影響とリスクについて考察する。

アジア各国のロシア・ウクライナ関係と今回の問題への対応

アジア各国の貿易取引に占めるロシア・ウクライナ両国のシェアをみると、輸出・輸入のいずれについても総じて 1～2%程度と小さいものの、軍事品の調達や外交関係、歴史的な経緯等もあり、ロシアに対する制裁の発動や国連における一連の決議には中立あるいは慎重姿勢を維持するなど国によって対応が分かれている（第 1 表、第 1 図）。もっとも、今年 2 月のロシアによるウクライナ侵攻以来、中国やインドをはじめ東南アジア諸国連合（ASEAN）加盟国の多くの国がウクライナに対する人道支援を提供しているのも事実であり、旧ソ連時代から続くウクライナとの関係への配慮や「ロシア寄り」との批判を少しでも和らげる狙いもあるとみられる。

第 1 表：アジア主要国のロシア・ウクライナとの貿易関係と一連の国連決議への対応

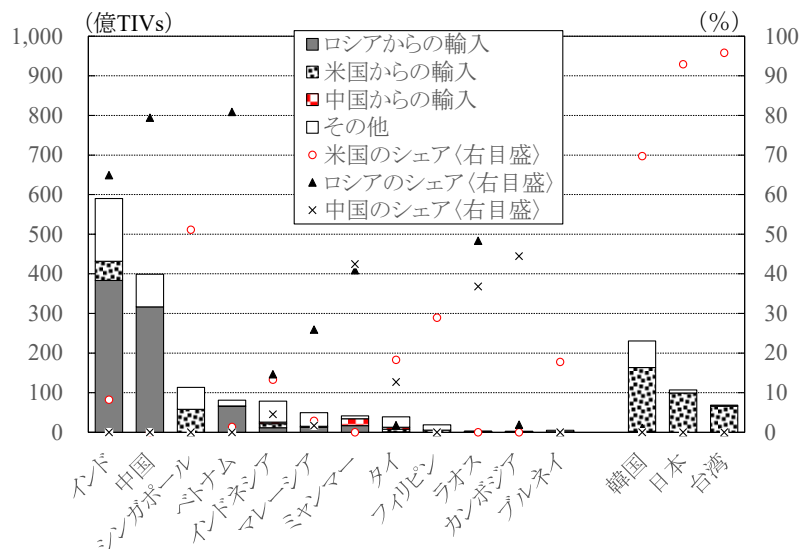
	ロシア		ウクライナ		国連決議		
	輸出 シェア (%)	輸入 シェア (%)	輸出 シェア (%)	輸入 シェア (%)	非難決議 (3/2)	人道決議 (3/24)	人権委員 会資格停 止 (4/7)
ブルネイ	0.00	3.89	0.00	0.02	○	-	-
カンボジア	0.29	0.07	0.03	0.01	○	○	-
インドネシア	0.59	0.66	0.14	0.67	○	○	-
ラオス	0.22	0.15	0.01	0.01	-	-	×
マレーシア	0.31	0.40	0.05	0.12	○	○	-
ミャンマー	0.18	0.16	0.01	0.26	○	○	○
フィリピン	0.13	0.94	0.01	0.15	○	○	○
シンガポール	0.15	0.45	0.01	0.04	○	○	-
タイ	0.31	0.84	0.04	0.10	○	○	-
ベトナム	1.03	0.81	0.10	0.08	-	-	×
インド	0.93	1.61	0.16	0.57	-	-	-
中国	1.95	2.77	0.26	0.38	-	-	×
韓国	1.35	2.28	0.08	0.13	○	○	○
日本	0.92	1.70	0.08	0.08	○	○	○

(注) 1. 貿易シェアは2020年時点。

2. 『国連決議』は、○は賛成、-は棄権、×は反対。

(資料) IMF、国連統計等より国際通貨研究所作成

第 1 図：アジア主要国の軍事品調達動向



(注) 1. 2000年～2021年の軍事品輸入を調達先別にみたもの。
 2. 『TIVs』は、軍事能力の移転を示すSIPRIによる測定単位。
 (資料) SIPRI統計より国際通貨研究所作成

全体の貿易取引は小さいものの一部資源品目では相応の規模

アジア各国の貿易に占める両国のシェアは全体としてみると小さいものの、一部の国では、石炭や石油、ガス、小麦といった資源関連品目の輸入では相応の規模となっている（第2表）。ロシアによる黒海に面した港の封鎖の影響で、ウクライナからの主要穀物の輸出量が大きく落ち込んでいることが報じられており、事態の長期化に伴い他の生産国からの調達拡大等の対応に迫られる可能性がある。また、資源高によるインフレ加速への警戒が高まる中、物価の安定は各国政府の最優先課題となっており、インドでは全体に占めるシェアは限られるものの、相対的に安価なロシア産の原油の調達も選択肢の一つとなっている。なお、2022年2月4日に北京冬季オリンピックの開会式に合わせてロシアのプーチン大統領が訪中した際の中露首脳会談後に公表された協力文書¹には、ロシア産小麦の輸入拡大（検査などの理由から地域が限定していたものを全生産地に拡大）や石油・天然ガスの売買等についても盛り込まれている。中国税関総署も2月末、病害の発生していないロシア全地域で生産された加工用の小麦の輸入を認める通知を発出した²。

他方、アジアからロシアやウクライナ向け輸出の主力となる電子・電機、自動車、産業機械などについては、両国の需要縮小に加えて、対露輸出管理強化および金融制裁措置、領空閉鎖などの影響で停滞が予想される。米国政府は今年2月、ロシアの防衛、航空、海洋セクターを対象とする半導体、電気通信、情報セキュリティ装置、レーザー、センサーなどの輸出を禁止、外国製品直接（Foreign Direct Product : FDP）規則³を強化した。ASEAN+3（日本、中国、韓国）の中では日本、韓国に加えてシンガポールも、半導体を含むエレクトロニクス製品の対露輸出管理を強化している。

¹ https://www.mfa.gov.cn/web/gjhdq_676201/gj_676203/oz_678770/1206_679110/xgxw_679116/202202/t20220204_10638957.shtml

² <http://www.customs.gov.cn/customs/302249/zfxgk/zfxgkml34/4207608/index.html>

³ 米国製リスト規制技術・ソフトウェアを直接組み込んだ製品等の対露輸出、またはエンティティリスト（Entity List : EL）掲載のロシアユーザー（49 機関）に対する米国製の技術・ソフトなどを組み込んだ製品等の輸出は米商務省の許可が必要。

第 2 表：アジア主要国の主要資源品目の輸入におけるロシア・ウクライナ依存度

(%)

		石炭	石油・同製品	ガス	小麦	コーン	ひまわり油	肥料
ブルネイ	ロシア	-	11.0	-	-	-	-	-
	ウクライナ	-	0.0	-	-	-	-	-
カンボジア	ロシア	-	0.0	-	3.5	-	1.2	0.0
	ウクライナ	-	0.0	-	2.3	-	-	-
インドネシア	ロシア	17.6	0.2	-	0.6	-	0.0	15.8
	ウクライナ	-	0.0	-	27.0	-	8.1	-
ラオス	ロシア	-	-	-	-	-	-	0.1
	ウクライナ	-	0.0	-	-	-	-	-
マレーシア	ロシア	6.4	2.0	-	3.3	-	20.0	10.2
	ウクライナ	-	0.0	-	24.5	0.0	48.3	0.0
ミャンマー	ロシア	22.2	0.0	-	0.7	-	5.0	2.8
	ウクライナ	-	0.0	-	13.6	-	34.2	-
フィリピン	ロシア	1.7	0.4	20.7	7.4	-	-	0.3
	ウクライナ	-	0.0	-	9.4	-	18.8	-
シンガポール	ロシア	-	2.7	-	-	-	-	-
	ウクライナ	-	0.0	-	-	-	19.7	-
タイ	ロシア	7.7	5.1	-	8.9	-	-	11.1
	ウクライナ	-	0.0	-	16.8	-	30.4	-
ベトナム	ロシア	16.4	1.7	-	23.2	4.5	51.2	11.7
	ウクライナ	-	0.0	-	6.9	1.2	15.1	0.0
インド	ロシア	4.3	1.8	0.1	-	-	17.0	8.5
	ウクライナ	-	0.0	-	-	-	75.5	3.2
中国	ロシア	14.8	14.4	5.7	0.5	0.9	36.8	22.7
	ウクライナ	-	0.0	-	-	54.8	59.4	-
日本	ロシア	11.4	4.0	6.9	-	0.5	2.3	2.9
	ウクライナ	-	-	-	-	0.0	12.9	-
韓国	ロシア	20.6	9.0	4.1	1.0	2.3	7.3	1.6
	ウクライナ	-	0.0	-	10.4	16.9	38.3	0.0

(注) 1. 網掛は、赤(白抜き文字):20%超、オレンジ:10%以上20%未満、薄黄色:5%以上10%未満。

2. 『-』は2020年の輸入実績なし、『0.0』は輸入実績はあるものの、シェアが僅かであることを示す。

(資料) 国連統計より国際通貨研究所作成

リスクは資源高によるインフレ加速と世界経済減速

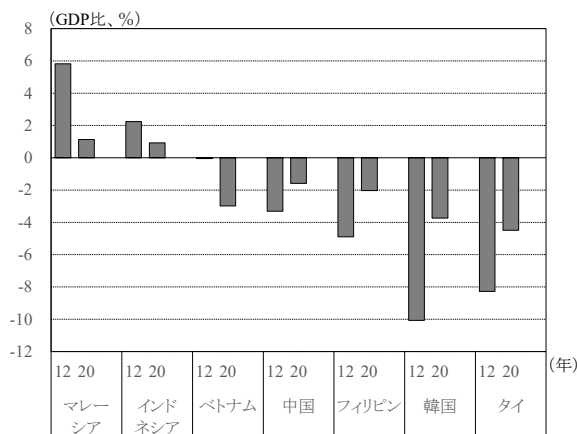
昨年来の世界的な景気回復に加えて、ウクライナ危機を契機とする主要穀物の供給不安や地政学リスクの高まりなどを背景に、原油をはじめとする資源高に弾みがついている(第2図)。アジアでは、マレーシアやインドネシアを除き鉱物性燃料の純輸入国が多く、資源高による経済へのマイナスの影響が懸念される。前回2011年～2014年頃の原油高局面と比べて、対GDP比でみた鉱物性燃料の純輸入額はベトナムを除き縮小しているものの、無視できる水準とまでは言い難い(第3図)。

第 2 図：主要商品価格の推移



(資料) Refinitive データより国際通貨研究所作成

第 3 図：アジア主要国における
鉱物性燃料の純輸出



(資料) WTO, IMF 統計より国際通貨研究所作成

世界的なインフレ圧力の高まりを受けて、金融政策の正常化へ舵を切る中央銀行が増えつつある中、アジア諸国の物価は相対的に低位安定を保っており、一部を除き、緩和的な金融政策を維持してきた（第 4 図）。もっとも、米連邦準備理事会（FRB）の利上げに伴う金融市場不安定化リスクへの警戒もあり、金融政策スタンスは景気に配慮しつつも、物価と為替の安定に軸足がシフトしつつある。5 月に入り、インド準備銀行（中銀）が臨時の金融政策決定会合を開催し、主要政策金利のレポレート（0.4%ポイント引き上げ 4.4%）としたほか、マレーシア中銀も過去最低水準の政策金利を 0.25%ポイント引き上げ 2.0%とした。インドネシア中銀は、3 月に預金準備率の段階的引き上げを開始し、5 月の金融政策決定会合ではその引き上げ幅を拡大する方針を示している⁴。他方、中国においては、厳格な「ゼロ・コロナ」政策による内需への下押しが続く中、中国人民銀行（中銀）が大手銀行の預金準備率について、2021 年 7 月、12 月（各 0.5%ポイント）に続き今年 4 月に 0.25%ポイント引き下げた（引き下げ後の金融機関の加重平均預金準備率は 8.1%）。5 月には、政策金利である最優遇貸出金利（LPR）について、1 年物を 3.7%で据え置く一方、中長期融資の金利の目安となる 5 年物以上を 0.15%ポイント引き下げ 4.45%とするなど、景気の下支えを強化している。

アジアにおけるインフレ圧力が限られる要因として、まず、コロナ禍からの回復が遅れており、需要面からのインフレ圧力が弱く、企業による製品価格へのコスト転嫁の動きが鈍い点が挙げられる。原油をはじめとする資源高に伴い供給面からのインフレ圧力は強まりつつあるものの、アジアにおける多くの中銀は、こうしたインフレ圧力は 2022 年後半には一巡し、中期的なインフレ率は目標の範囲内に収まると見込んでいる。また、失業率はコロナ禍でやや上昇したものの、政府の支援策を背景に雇用を維持した企業も少なくなく、経済再開に伴う人手不足に起因する賃金上昇圧力は総じて限られる。景気回復で先行する欧米向け航路の運賃高騰に比べて、アジア向け／アジア域内航路の運賃上昇が緩やかであることから、需要およびサプライチェーンの混乱によるインフレ圧力が相対的に限られることが窺われる（第 5 図）。この他、e-commerce を通じたオンライン消費の拡大による競争激化や、政府の価格統制による小売価格の上昇抑制といった構造要因も挙げられる。

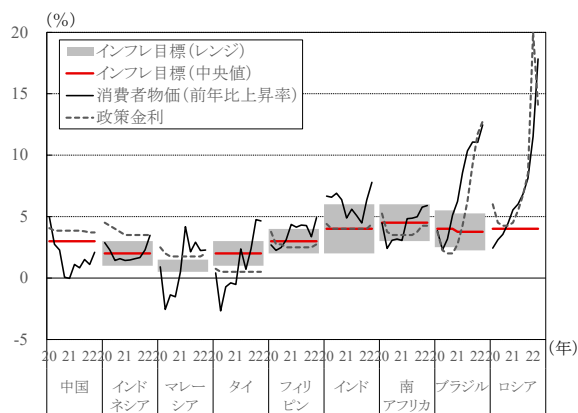
先行き、アジア諸国の景気回復に伴い需給ギャップが縮小すれば、需要面からのインフレ圧力は強まり得るものの、上述の点を踏まえれば急激に高まっていく展開は考えにくい。したがって、アジア諸国にとってのリスクは、投入価格の高騰あるいは高止まりが長期化し、商品・サービス価格へのコスト転嫁が進む場合と考えられる。また、今後、米国におけるインフレおよび FRB の利上げ

⁴ 3 月（3.5%→5.0%）以降の預金準備率引き上げは、当初予定の 6 月（6.0%）と 9 月（6.5%）から、6 月（6.0%）、7 月（7.5%）、9 月（9.0%）となった（https://www.bi.go.id/en/publikasi/ruang-media/news-release/Pages/sp_2413622.aspx）。

ペースが想定を大きく上回り、アジアを含む新興国からの資金流出圧力が強まるような局面においては、利上げ時期の前倒しが景気回復の重石となる可能性にも留意が必要である。

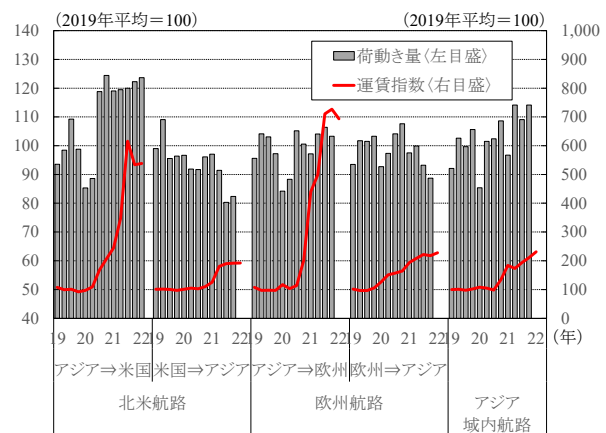
さらに、主要輸出相手国である中国をはじめ世界経済が想定以上に減速すれば、輸出の伸び悩みを通じた経済への負の影響は避けられない。国際通貨基金 (IMF) は「世界経済見通し (2022 年 4 月公表)」⁵ の中で、2022 年のアジア新興国・地域の実質 GDP 成長率を前年比+5.4% (2022 年 1 月時点: 同+5.9%) へ引き下げ、同地域の経済は、引き続き中国経済の動向に左右され、ウクライナ危機の影響については、資源価格の高騰やユーロ圏など主要貿易相手国の需要減退など間接的なものになると指摘した。中国における新型コロナウイルスの感染拡大と厳格な「ゼロ・コロナ」政策に基づく各都市でのロックダウンが繰り返されることで、中国経済が予想以上に減速すれば、アジア地域の経済回復のさらなる遅れにつながる可能性がある。各国政府・金融当局には、コロナ禍からの景気回復と物価、金融市場の安定などに配慮した肌理細かな政策対応が求められる。

第 4 図：主要新興国の物価と政策金利の推移



(注) マレーシアのインフレ目標は中銀の予想レンジ。
(資料) 各国統計より国際通貨研究所作成

第 5 図：主要航路の荷動きと運賃の推移



(資料) 日本海事センター統計より国際通貨研究所作成

(執筆者連絡先) 公益財団法人 国際通貨研究所 経済調査部
主任研究員 福地亜希
E-mail : aki_fukuchi@iima.or.jp

⁵ <https://www.imf.org/en/Publications/WEO/Issues/2022/04/19/world-economic-outlook-april-2022>

**ロックダウン解除後、元安圧力は和らぐ**

三菱 UFJ 銀行
グローバルマーケットリサーチ
横尾明彦

6 月のレビュー

中国人民元の対ドル相場は、6.70 台近辺で取引開始。2 ヶ月にわたって続いた上海市のロックダウンが 1 日に解除されたことを受けて人民元の回復地合いが続き、6 日には 5 月 5 日以来の高値 6.63 台まで上昇した。しかし、10 日に発表された米消費者物価指数では、市場予想に反してインフレの加速が確認されたことで、翌週の FOMC 直前ながら、FRB が利上げペースを加速させるとの見方が台頭し、ドル高が進行。14 日には 6.76 台半ばまで下落した。もっともその後は、15 日公表の 5 月の主要経済指標が市場予想を上回ったことや、20 日には人民銀が事実上の政策金利とされる最優遇貸出金利 (LPR) を据え置いたことなどから下げ止まり、本稿執筆時点では、6.69 台後半で推移する。

対円相場は 19.2 台後半で取引開始。内外金融政策格差などから円安地合いとなるなか、8 日には 20 大台に上伸した。一時は、日銀の金融政策調整への期待もあって、安値 19.6 台まで下落する場面があったが、日銀が金融緩和策を維持すると円安基調が強まり、4 月の高値を更新し、21 日には 20.4 台前半まで上昇した。本稿執筆時点では 20.3 台後半で推移する。

家計消費・住宅市況は弱いが、ロックダウン解除で景気回復が進む

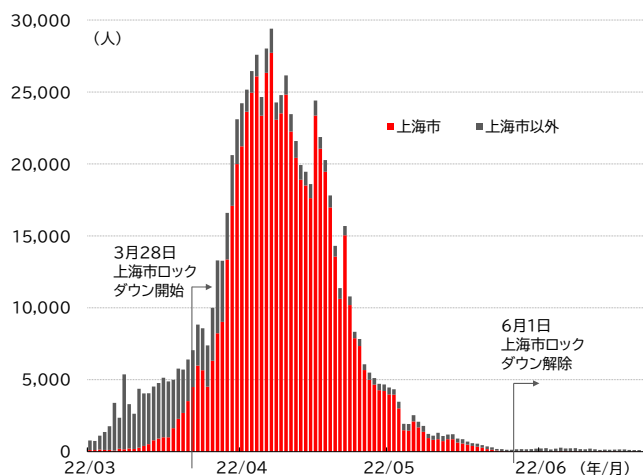
中国最大の商工業都市である上海市のロックダウンが解除されたことにより、企業の生産活動を中心に中国経済は緩やかに回復しつつある。6 月半ばまでは、市内の閔行区などで新型コロナ新規感染者が発見され、ロックダウン再導入の懸念が熾り続けていたが、市当局は 24 日、新規感染者がゼロになったと発表。市トップの李強・上海市党委員会書記が「上海防衛戦に打ち勝った」と宣言し、29 日からは一部地域で飲食店の店内サービスが再開されるなど、ゼロコロナ政策による不安感は和らいでいる (第 1 図)。

また、5 月の主要経済指標で景気の底入れが確認されたことも、市場参加者のセンチメントを改善させている。ロックダウン真ただ中の 5 月統計では、鉱工業生産が前年比 +0.7%、固定資産投資が同 +6.2% と、企業の生産活動や地方政府のインフラ投資に復調の兆しがみえている (第 2 図)。ロックダウン期間中に地方政府が中心となって打ち出していた、工場稼働や物流網維持のための支援策が奏功したとみられる。特に、世界最大の貿易港である上海港の機能停止で滞留した貨物を、天津港など他地域の港湾設備で分散処理したことで、5 月の輸出は事前の市場予想を大幅に上回る同 +16.9% の伸びとなったことは、中国経済の底堅さを印象付けるものと言える。

もっとも、堅調な企業部門とは対照的に、家計部門は低迷が続いており、景気回復のボトルネックとなっている。5 月の小売売上高は 3 ヶ月連続の前年比マイナスとなった。不動産投資も低調で、販売価格は Tier2 の地方都市を中心に前年割れとなっている。政府は今年の成長率を「+5.5% 前後」にするという目標を掲げているが、ゼロコロナ堅持の姿勢が続くなかには、大規模な景気対策が実行されない限り達成は難しい情勢、との見立てが国内市場参加者の大勢と言えよう。そうしたなか、政府はまだら模様の景気回復の動向を見極めようとしているようだ。李克強首相は、5 月

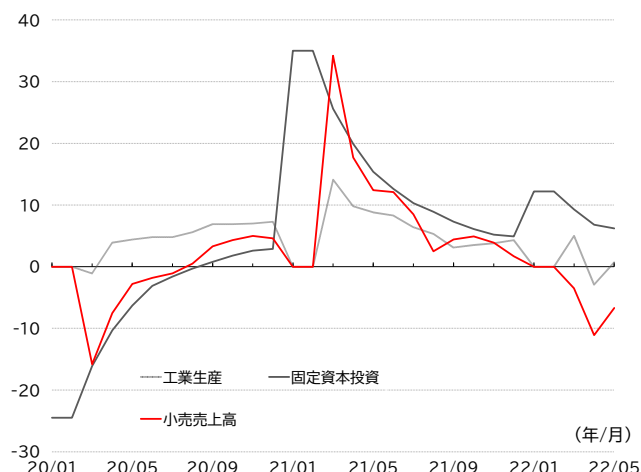
末に 2.64 兆元の減税やインフラ投資向け专项債の発行促進を骨子とする、33 項目の経済支援パッケージを公表し、その後も、日本の閣議に相当する国务院常务会议を毎週開催し、景気対策に注力する姿勢を強めている。ただ、現状は特別国債発行など、過剰債務を拡大させかねない大規模財政支出には慎重な姿勢を崩していない。

第 1 図：中国の新型コロナ新規感染者数
(6 月 28 日まで)



(注) 上図の新規感染者は PCR 検査による確定感染者に加え無症状感染者も含む
(資料) 国家衛生健康委員会より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第 2 図：中国全土の主要経済指標
(前年比、%)



(注) 工業生産と小売売上高の 1～2 月のデータは公表されない
(資料) 中国国家统计局より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

元安圧力となっていた資金流出は緩和

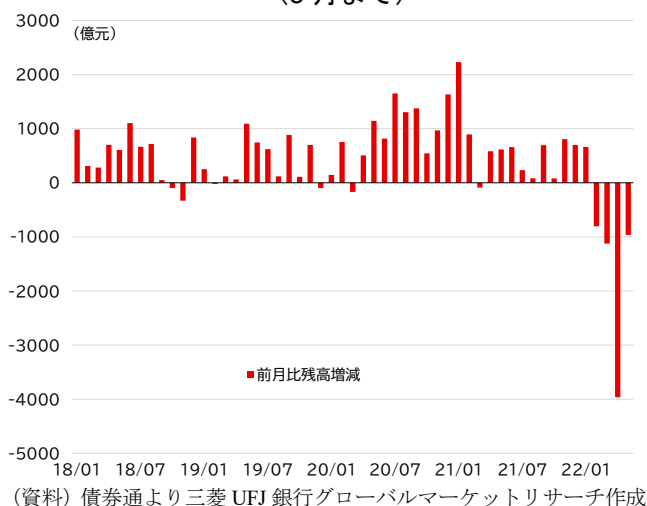
経済状況の改善を受け、海外への資金流出圧力も緩和しつつある。ボンドコネクトを通じた中国国外への資金流出は 4 ヶ月連続で生じているが、5 月の流出額は前月から縮小した (第 3 図)。足元では中銀関係者の「海外投資家は 6 月に中国債券買い越しに転じたとみられる」といった発言が報道されるなど、2 月以降鮮明になった人民元建債券売りは一服したと考えられる。

また、ロックダウン解除が公表された 5 月後半から、海外勢による中国株への資金流入が拡大していると推察される。資源株や製造業関連、バイオ関連が牽引する形で、上海総合指数は本稿執筆時点で高値 3,361.51 と、ロックダウン実施前である 3 月前半の水準に回復。足もとでは、取得税の引き下げや補助金投入などの財政支援が続々と公表されている、新エネルギー自動車や関連部品、太陽光パネルなどの企業の株価上昇が目立っており、株式市場の活況に政府が一役買っている。成長率の目標達成という面では物足りない政府の景気対策も、人民元安の抑制という面ではある程度の効果を発揮していると言えそうだ。

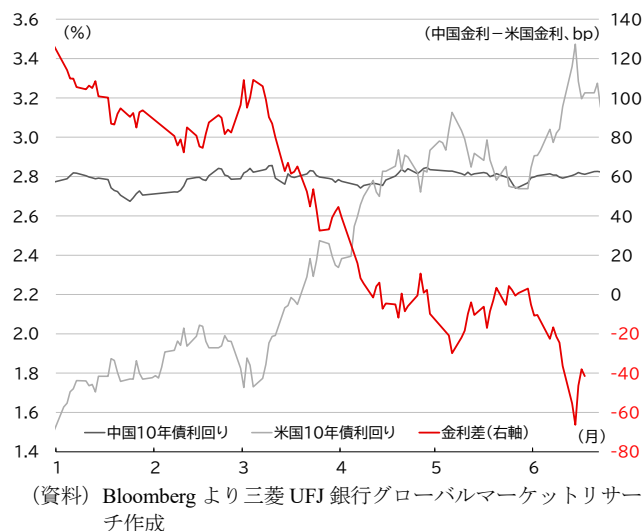
人民銀は、追加的な金融緩和には慎重な姿勢も示す。実際に、消費や不動産市況が低迷するなかでも、人民銀は 20 日に LPR の 1 年物、5 年物をともに据え置いた。目先は、ロックダウン解除後の経済動向を慎重に見極めつつ、金融政策を調整していくとみられる。人民銀の政策方針について易綱総裁は、27 日のインタビューで「金融緩和を継続する」と述べたと報じられた。しかし、実際の発言をみると「流動性を合理的な範囲に保ち、中小企業の発展と雇用の最大化を支援する」と述べるにとどまっており、具体的な緩和策には言及していない。むしろ、足もとのインフレ率と銀行貸出金利を踏まえると、実質金利は十分に低いとしたうえで、安易な緩和を行うことはないとの意向を示している。ただ、FRB は 6 月もタカ派姿勢を強め、米長期金利は上昇、中米金利差は米国優

位が拡大した(第4図)。米経済の減速懸念が強まるなか、米金利の上昇余地は狭まってきていると考えられるが、FRBの積極的な金融引き締めスタンスが続く間は両国の金利差が大きく縮小することも見込みづらく、対内証券投資の流入が人民元を押し上げるという展開は見込みづらい。

第3図：ボンドコネクトを通じた対外証券投資
(5月まで)



第4図：中米長期金利差

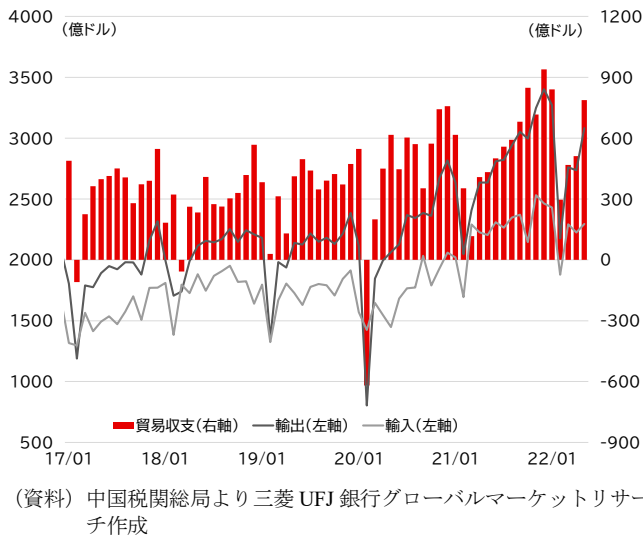


経常収支の黒字は続くも、輸出先の景気動向には注意

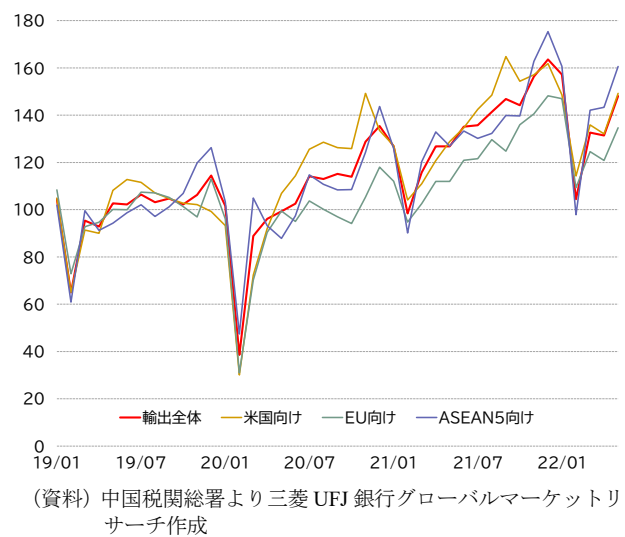
フローに目を向けると、5月の貿易黒字は787億ドルまで拡大、貿易実需による人民元買い需要の回復が窺える(第5図)。この先も、企業活動の復調に伴う輸出増加と、消費の低迷による輸入鈍化が、貿易黒字の拡大に繋がると考えられる。また、秋の党大会を控え、ゼロコロナ政策は当面維持される見通しだ。中国政府は28日に海外からの入国者の隔離期間の短縮を発表したが、これはビジネスや公務活動の促進を念頭に置いた措置と考えられる。政府は一般市民には海外渡航を控えるよう強く勧告しており、これを受けて、例えば企業が自社社員に私的理由での出国禁止を命じるなど、現場レベルでも様々な渡航制限措置が取られている模様だ。このため、収支「悪化」要因である国外旅行の事実上の解禁は見通しが立っておらず、サービス(旅行)収支の赤字は引き続き低位にとどまると予想される。結局、今後も経常収支は相応規模の黒字が維持されよう。

一方で、好調な輸出は、米国やASEAN5(インドネシア・マレーシア・フィリピン・シンガポール・タイ)向けが牽引する構造となっており、同地域の景気動向に左右される点には注意が必要だ(第6図)。その点、期待が高まっていた米国の対中関税の引き下げ交渉は、足もとで停滞している模様だ。また、今後は金融引き締めに伴って米国の景気が悪化することが懸念される。多くのアジア諸国も、FRBの利上げに追随する格好で金融引き締めへ転じており、内需が抑制される可能性がある。結果として中国の対アジア輸出が減少するリスクには注意が必要だ。

第 5 図：貿易収支 (5 月まで)



第 6 図：仕向け地別の輸出額
(2019 年平均=100、5 月まで)



来月の見通し：先行きは緩やかな元高を見込むも、懸念材料が残る

7 月は、第 2 四半期の実質 GDP をはじめとした主要経済指標が注目される。ロックダウン解除後の堅調さが経済統計で明確に示されれば、対内証券投資の流出が一層緩やかなものになると期待される。また、輸出の増勢維持も確認されれば、国内輸出企業による実需の人民元買い拡大の思惑も高まりそうだ。対ドル相場では、ここまでのドル高進行に陰りが見え始めていることもあり、緩やかな人民元高を予想する。なお、秋の共産党大会が迫っていることから、習近平国家主席の意向を受けた突然の政策変更など、政治的なサプライズ発生のリスクには注意が必要だ。習氏は 6 月 22 日の BRICS 首脳会議において、今年の GDP 成長率目標を達成する方針を表明した。可能性は低いものの、7～9 月にかけて党大会開催に向けた雰囲気盛り上げるためだけに、政策金利の引き下げなど非合理的な経済政策が指示される可能性もあると警戒しておきたい。

予想レンジ

	22 年 7 月～9 月	10 月～12 月	23 年 1 月～3 月	4 月～6 月
USD/CNY	6.500～6.800	6.450～6.750	6.400～6.700	6.350～6.650
CNY/JPY	19.3～21.2	19.0～20.9	19.0～20.9	18.9～20.8

予想レンジは四半期中を通じた高値と安値の予想

(2022 年 6 月 30 日)

(執筆者連絡先)

三菱 UFJ 銀行 グローバルマーケットリサーチ
横尾明彦

Tel : 050-3842-8809 E-mail : akihiko_yokoo@mufg.jp

**税務会計: 財政部と国家税務総局、大規模な増値税期末留保税額還付**

KPMG 中国

日系企業サービス

税務パートナー 李輝 (Lisa Li)

背景

中国政府は、2022 年 3 月の全国人民大会『2022 年政府活動報告』に基づき、企業の資金繰りに支援し、雇用・消費・投資を促進するために、2022 年は増値税期末留保税額に対し、前もって還付を実施することを公表した。年間還付金額は約 1.5 兆元と見込まれる。この政策の実施に当たって、財政部と国家税務総局は 2022 年第 14 号公告「増値税期末留保税額還付政策の実施をさらに拡大する公告」（「14 号公告」と略称）を公表。期末留保税額還付の適用範囲、申請方法、申請期間などについて具体的に規定した。さらに、財政部と国家税務総局が 2022 年 4 月に第 17 号公告、2022 年 5 月に第 19 号公告を公表し、期末留保税額還付のスケジュールを前倒しした。

政策の概要**・適用範囲**

今回の増値税期末留保税額還付は、すべての業界における微型・小型企業と、①製造業、②科学研究及び技術サービス業、③電力、熱力、ガス及び水の生産と供給業、④ソフトウェア及び情報技術サービス業、⑤生態保護及び環境整備業、⑥交通運輸、倉庫保管及び郵便業の 6 つの業界における中型・大型企業を適用範囲とする。

所属業界の判定は、『国民経済業界分類』を参照し、「対象となる 6 つの業界に該当する業務の増値税課税収入がその企業の全増値税課税収入の 50%を超える」基準で適用の可否を判定する。また、微型・小型・中型・大型企業の判定は、「中小企業区分標準規定」（工信部聯企業 [2011] 300 号）と「金融業企業区分標準規定」（銀發 [2015] 309 号）に従い、所属業界、営業収入、資産総額をもって判定する。

さらに、留保税額還付を享受する企業は同時に以下の条件を満たす必要がある。

- ①納税信用等级が A 級または B 級であること。
- ②税還付の申請前 36 カ月間に未控除税額、輸出税還付の騙取もしくは増値税専用発票の虚偽発行の状況が発生していないこと。
- ③税還付の申請前 36 カ月間に脱税により税務機関に 2 回以上処分されたことがないこと。
- ④2019 年 4 月 1 日より「即時徴収・即時還付政策」、「先徴収・後還付政策」を享受していないこと。

・還付内容

今回の増値税期末留保税額還付は、「新規留保税額」の還付と「留保税額残高」の還付に分けられる。

新規留保税額とは、当期（2022 年）期末留保税額が 2019 年 3 月 31 日時点の留保税額より多い場合、その増加分の金額が新規留保税額となり、還付申請できる。

留保税額残高とは、当期（2022 年）期末留保税額と 2019 年 3 月 31 日期末留保税額のいずれか低い方の金額を指す。2022 年の方が低かった場合、留保税額残高は一括で還付される。留保税額（増加分）はゼロである。

また、還付可能な留保税額は、「新規留保税額（または留保税額残高）×還付比率×100%」で計算する。「還付比率」とは、相応の期間内に、「増値税専用発票、有料道路通行料増値税普通発票、税関輸入増値税専用納付書、及び納税証明書」を「控除した仕入税額」で割った、すべての仕入税額に占める比率である。すなわち、出張航空券など上述以外の証憑から得られる仕入税額は留保税額還付の対象にならない。

・還付申請期間

新規留保税額の還付は、2022 年 4 月申告分以降毎月に戻付を申請できる。

留保税額残高の還付は、微型企業は 2022 年 4 月納税申告分以降、小型企業または製造業などの業界の中型企業は 2022 年 5 月納税申告分以降、製造業などの業界の大型企業は 2022 年 6 月納税申告分以降に一括還付を申請できる。

KPMG の所見

14 号公告以前の増値税期末留保税額還付制度は、新規留保税額を対象とされていた。14 号公告は初めて留保税額残高の一括還付を規定し、革新的な側面がある。製造業などの対象業界及び微型・小型企業に対して、この優遇政策は会社の資金繰りに関してメリットがあり、できれば早めに対策を検討するように推奨する。

一方、今回の政策を適用するには、企業側はいくつかの難点に直面すると見られる。

- 還付総額に予算の制限があり、適用対象の全員が享受することは難しく、特に新規留保税額と留保税額残高が大きい会社は申請のハードルが高い。
- 政策の実施期間が短く、期日までに申請する必要がある。
- 企業の還付申請に対し、税務当局は財務部門から予算の承認を取得する必要があるため、部門を跨ぐ承認手続きによる不確実性が存在する。
- 申請段階においては納税者に優遇措置を十分に享受させるために、税務当局は管理を比較的緩めているが、2022 年 4 月中旬より当局管理が徐々に厳しくなる傾向がある。

特に最後の点に関して、現在、国家税務総局が地方税務機関と連携したリスク管理体制が設けられており、国家税務総局によるビッグデータ管理でリスクが発見された場合、国家税務総局は下層の税務当局に通知し、現場の税務当局がビッグデータを通じて還付の全プロセスに対する具体的なリスク管理の措置を行う。留保税額還付を申請していない企業に対し、審査が一層厳しくなり、今後留保税額還付を申請するハードルが高くなる。また、留保税額還付を申請し、還付を取得した企業に対し、リスク管理の措置を行い、リスクの有無を精査する（例えば、税務査察部署に管轄を移行する）。さらに、還付の条件を満たすが還付を申請しない企業に対しても同様にリスク管理措置に置き、関連資料の準備を要求され、または申請しない理由を聞かれ、一部の地域において税務当局は企業の日常増値税申告を一時停止する事例もある。2022 年 4 月以来、税務当局は留保税額還付不正申請の典型案件を複数公表し、留保税額還付を厳しく管理する姿勢を示している。すなわち、今回の増値税期末留保税額還付政策に対する不適切な対応が、税務リスクをもたらす可能性があり、慎重に対応する必要がある。

上述難点とリスクを踏まえ、下記の対処策を提案する。

- 会社が今回の留保税額還付政策の対象になるかどうかを確認する。
- 過年度の仕入れ控除留保税額状況を把握するために、増値税発票を含むオリジナル証憑を整理し、潜在的問題があるかを確認する。還付可能な期末仕入れ控除留保税額を計算する。
- 税務当局による申請審査に備え、売上に関する財務データと会計処理について、自己検査を行い、不適切な売上調整によるリスクなどを事前に把握し、あった場合、対処する方法を検討する。
- 現地の所轄税務当局による本件に関する実務を把握したうえで、留保税額還付の申請に踏み切るかどうかを検討する。

(執筆者連絡先)

KPMG 中国 日系企業サービス

税務パートナー

李輝 (Lisa Li)

中国北京市東長安街 1 号東方広場 KPMG 大楼 7F

Tel : +86-10-8508-7638 E-mail : lisa.h.li@kpmg.com



スペシャリストの目

日系企業のための中国法令・政策の動き

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング
国際アドバイザー事業部
シニアアドバイザー 池上隆介

今月号では 5 月中旬から 6 月中旬にかけて公布された政策・法令を取りあげました。

[政策]

【経済対策】

○「国務院の経済安定政策措置パッケージの印刷・発布に関する通知」(国発〔2022〕12 号、2022 年 5 月 31 日発布・実施)

新型コロナウイルス感染拡大とウクライナ危機を受け、経済成長、就業及び物価の安定に向けた政策措置をまとめて地方政府と国務院各部門に通知したものの。

■政策措置は、以下の 6 分野 33 項目。

1. 財政政策：増値税控除留保税額還付の拡大、財政支出の加速、地方政府による専門プロジェクト向け債券発行の加速、政府調達での中小企業支援の拡大など 7 項目
2. 貨幣・金融政策：中小・零細企業・個人事業主・貨物車両運転手への貸付及び個人向け住宅・消費者ローン等での元利払い繰り延べの奨励、中小・零細企業向け包摂金融支援の拡大、貸出金利の引き下げなど 5 項目
3. 投資安定・消費促進等政策：水利工事プロジェクトの推進、交通インフラ施設への投資の加速、地方都市での地下総合回廊の建設継続、民間投資の安定拡大など 6 項目
4. 食糧・エネルギー安全政策：2022 年下期における農業資材補助金 100 億元の追加交付、条件に適合する石炭プロジェクトの実施など 5 項目
5. 産業チェーン等安定政策：水・電力・インターネット使用コストの削減、建物リース料の段階的減免の推進、企業の操業再開政策の適切運用、重大外資プロジェクトの推進など 7 項目
6. 基本的民生政策：住宅公積金の納付繰り延べの実施、農業からの移転人口の就業・創業支援の改善など 3 項目

■原文は中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。

http://www.gov.cn/zhengce/content/2022-05/31/content_5693159.htm

【住宅公積金】

○「住宅・都市農村建設部、財政部、中国人民銀行の住宅公積金の段階的支援政策実施に関する通知」(建金〔2022〕45 号、2022 年 5 月 20 日発布・実施)

企業等の雇用単位と従業員本人の双方が本人名義の専用の管理口座に毎月納付する「住宅公積金」について、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている企業に 2022 年 12 月 31 日

	までの期限で納付繰り延べを認めるもの。 ■主な内容は、以下の通り。 - 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている企業は、規定により住宅公積金の納付繰り延べを申請し、期限満了後に追納することができる。繰り延べ期間中も、従業員の住宅公積金の引き出しと貸付申請は影響を受けないものとする。 - 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている納付者（従業員）が、住宅公積金貸付の正常な返済ができない場合、延滞処理を行わず、信用調査部門への延滞記録送付を行わないものとする。 - 各地区とも、住宅の賃貸料と合理的な賃貸面積に基づいて住宅公積金の賃貸料引き出しの上限額を引き上げてよい。 ■原文は住宅・都市農村建設部の下記サイトをご参照。 https://www.mohurd.gov.cn/gongkai/fdzdgnr/zfhcxjsbwj/202205/20220524_766314.html
【社会保険】	
○「人力資源社会保障部等の社会保険料の段階的納付繰り延べ政策の実施範囲拡大等の問題に関する通知」（人社部発〔2022〕31号、2022年5月31日発布・実施）	
	社会保険のうち養老保険、失業保険、工傷保険（労災保険に相当）の保険料の雇用単位納付部分の納付繰り延べを認める対象範囲を拡大し、期間を延長するもの。2022年4月25日付の通知では、飲食、小売、民間航空、道路・水路・鉄道運輸の5業種とされていたが、広範な業種と中小・零細企業に拡大されている（注：4月25日付の通知については、本誌6月号の解説をご参照）。 ■主な内容は、以下の通り。 - 新たに追加された業種は、農業副食品加工業、紡織業、紡織服装・服飾業、抄紙・紙製品業、印刷・記録媒体複製業、医薬製造業、化学繊維製造業、ゴム・プラスチック製品業、汎用設備製造業、自動車製造業、鉄道・船舶・航空宇宙及びその他の運輸設備製造業、計器製造業、社会活動、ラジオ・テレビ・映画及び録音制作業、文化芸術業、体育、娯楽業の17業種。 - 上記追加業種の繰り延べ期限は、養老保険料は2022年末まで（先の5業種も延長）、工傷保険料と失業保険料は1年以内で、その間の滞納金を免除とする。 - 新型コロナウイルスの影響により経営が困難な中小・零細企業については、3種類の社会保険料とも繰り延べ期限を2022年末とし、滞納金は免除する。 ■原文は国家税務総局の下記サイトをご参照。 http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810825/c101434/c5175763/content.html
【中小企業支援策】	
○「財政部の政府調達での中小企業支援の更なる拡大に関する通知」（財庫〔2022〕19号、2022年5月30日発布、同年7月1日実施）	
	上記の「国务院の経済安定政策措置パッケージの印刷・発布に関する通知」に記載される政府調達での中小企業支援の拡大についての通知。

■主な内容は、以下の通り。 - 政府調達プロジェクトでの中小企業割当分の事前留保、大企業と中小企業のコンソーシアムを組織することについての要求、大企業に対する中小企業の下請け起用の要求などの方法により、中小企業との契約割合を確保する。 - 貨物・サービス調達プロジェクトでの小型・零細企業への価格割引の優遇幅を 6～10% から 10～20%に引き上げる。大中型企業と小型・零細企業がコンソーシアムを組織する場合、または小型・零細企業に下請けをする場合には、価格評価での優遇幅を 2～3%から 4～6%に引き上げる。 400 万元以下の工事に関わる調達で中小企業に適するものは、調達者は専ら中小企業から調達しなければならない、400 万元を超える工事に関わる調達については、2022 年下半期の中小企業割当分の事前留保割合を 30%以上から段階的に 40%以上に引き上げる。 ■原文は財政部の下記サイトをご参照。 http://gks.mof.gov.cn/guizhangzhidu/202205/t20220531_3814923.htm

【 規則 】

【税】
○「増値税期末控除留保税額還付政策の実施進捗を更に持続・加速することに関する公告」(財政部・国家税務総局公告 2022 年第 19 号、2022 年 5 月 19 日公布・施行)
2022 年 4 月に増値税の優遇措置(売上税額に対する仕入税額の控除しきれない分の税額還付)の対象業種・企業が拡大されたが、その一括税額還付の申請を 2022 年 10 月の納税申告期から 2022 年 6 月の納税申告期に前倒しするもの(注:対象業種・企業の拡大については、本誌 5 月号記載の財政部・国家税務総局公告 2022 年第 14 号についての解説をご参照)。 ■原文は財政部の下記サイトをご参照。 http://szs.mof.gov.cn/zhengcefabu/202205/t20220518_3811434.htm
○「増値税控除留保税額全額還付政策の業種範囲の拡大に関する公告」(財政部・国家税務総局公告 2022 年第 21 号、2022 年 6 月 7 日公布・第 3 条は同日より施行、第 1 条と第 2 条は同年 7 月 1 日施行)
上記の増値税優遇措置の対象業種を更に拡大するもの。 ■本通知の要点は、以下の通り。 - 新たに追加される業種は、卸売・小売業、農・林・牧・漁業、宿泊・飲食業、住民サービス・修理及びその他のサービス業、教育、衛生及び社会活動、文化・体育及び娯楽業。 - 上記の業種に属する企業は、控除留保額の増加分(2022 年 4 月 1 日以降に仕入税額を控除しきれない額が 2019 年 3 月 31 日より増加した分)の還付、積み残しの控除留保額(期末における控除留保税額)の一括還付とも、2022 年 7 月の納税申告期から申請できる。 - 但し、還付申請が可能な企業は、申請前 12 カ月の対象業種の業務による増値税販売額が全体の 50%を超えることが条件となる(注:増値税販売額とは、販売先から受け取る全ての対価と価額に含まれない費用で、売上税額を含まない金額をいう)。

	■原文は財政部の下記サイトをご参照。 http://szs.mof.gov.cn/zhengcefabu/202206/t20220607_3816110.htm
	○「一部乗用車の車両購入税の減税に関する公告」(財政部・国家税務総局公告 2022 年第 20 号、2022 年 5 月 31 日公布、同年 6 月 1 日～12 月 31 日施行)
	乗用車の車両購入税の減税公告。自動車消費促進策の一環。対象車両は、増値税を含まない単価 30 万元以下、排気量 2 リッター以下、9 座席以下の乗用車で、車両購入税が半額免除(購入価格から増値税 13%を控除した価格の 10%の半額免除)となる。実施期間は 2022 年 12 月 31 日まで。 ■原文は財政部の下記サイトをご参照。 http://szs.mof.gov.cn/zhengcefabu/202205/t20220531_3814723.htm

(執筆者連絡先)

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング

E-mail : r-ikegami@murc.jp ホームページ : <https://www.murc.jp>



主要経済指標

主要経済指標の推移

三菱 UFJ 銀行
トランザクションバンキング部

項 目	単位	2020年				2021年				2022年				
		1~3月	1~6月	1~9月	1~12月	1~3月	1~6月	1~9月	1~12月	1月	2月	3月	4月	5月
国内総生産(GDP)	前年 同期比%	-6.8	-1.6	0.7	2.2	18.3	12.7	9.8	8.1	(1-3月) 4.8				
固定資産投資*	前年 同期比%	▲16.1	▲3.1	0.8	2.9	25.6	12.6	7.3	4.9	-	12.2	9.3	6.8	6.2
第一次産業	前年 同期比%	▲13.8	3.8	14.5	19.5	45.9	21.3	14.0	9.1	-	8.8	6.8	5.8	5.8
第二次産業	前年 同期比%	▲21.9	▲8.3	▲3.4	0.1	27.8	16.3	12.2	11.3	-	19.6	16.1	12.6	11.0
第三次産業	前年 同期比%	▲13.5	▲1.0	2.3	3.6	24.1	10.7	5.0	2.1	-	9.5	6.4	4.3	4.1
工業生産 (付加価値ベース)**	前年 同月比%	▲8.4	▲1.3	1.2	2.8	24.5	15.9	11.8	9.6	-	7.5	5.0	▲2.9	0.7
社会消費財 小売総額***	前年 同月比%	▲19.0	▲11.4	▲7.2	▲3.9	33.9	23.0	16.4	12.5	-	6.7	▲3.5	▲11.1	▲6.7
消費者物価上昇率 (CPI)	前年 同月比%	4.9	3.8	3.3	2.5	0.0	0.5	0.6	0.9	0.9	0.9	1.5	2.1	2.1
工業生産者 出荷価格(PPI)	前年 同月比%	▲0.6	▲1.9	▲2.0	▲1.8	2.1	6.7	5.1	8.1	9.1	8.8	8.3	8.0	6.4
輸出***	億ドル	4,780.3	10,987.5	18,113.9	25,906.5	7,099.8	15,183.6	24,008.2	33,639.4	-	5,447.0	2,760.8	2,736.2	3,082.4
	前年 同月比%	▲13.3	▲6.2	▲0.8	3.6	49.0	38.6	33.0	29.9	-	16.3	14.7	3.9	16.9
輸入***	億ドル	4,649.7	9,309.5	14,853.4	20,556.1	5,936.2	12,668.4	19,732.9	26,875.3	-	4,287.5	2,287.0	2,225.0	2,294.4
	前年 同月比%	▲2.9	▲6.4	▲3.1	▲1.1	28.0	36.0	32.6	30.1	-	15.5	▲0.1	0.0	4.1
貿易収支***	億ドル	130.6	1,678.0	3,260.5	5,350.3	1,163.5	2,515.2	4,275.4	6,764.3	-	1,159.6	473.8	511.2	787.5
対内直接投資 (実行ベース)	億ドル	312.0	679.3	1,032.6	1,443.7	448.6	909.6	1,292.6	1,734.8	158.4	220.2	212.3	153.8	133.0
	前年 同月比%	▲12.8	▲4.0	2.5	4.5	43.8	33.9	25.2	20.2	17.6	74.8	13.0	8.5	6.1
外貨準備高	億ドル	30,606	31,123	31,426	32,165	31,700	32,140	32,006	32,502	32,216	32,138	31,880	31,197	31,278
都市部調査失業率	%	5.8	5.8	5.7	5.6	5.4	5.2	5.2	5.1	5.3	5.5	5.8	6.1	5.9
国内自動車 販売台数	万台	367.2	1,025.7	1,711.6	2,531.1	648.4	1,289.1	1,862.3	2,627.5	253.1	173.7	223.4	118.1	186.2
	前年 同月比%	▲42.4	▲16.9	▲6.9	▲1.9	75.6	25.6	8.7	3.8	0.9	18.7	▲11.7	▲47.6	▲12.6
購買担当者指数 (PMI)	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	50.1	50.2	49.5	47.4	49.6
	非製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	51.1	51.6	48.4	41.9	47.8

* : 年初からの累計ベース。

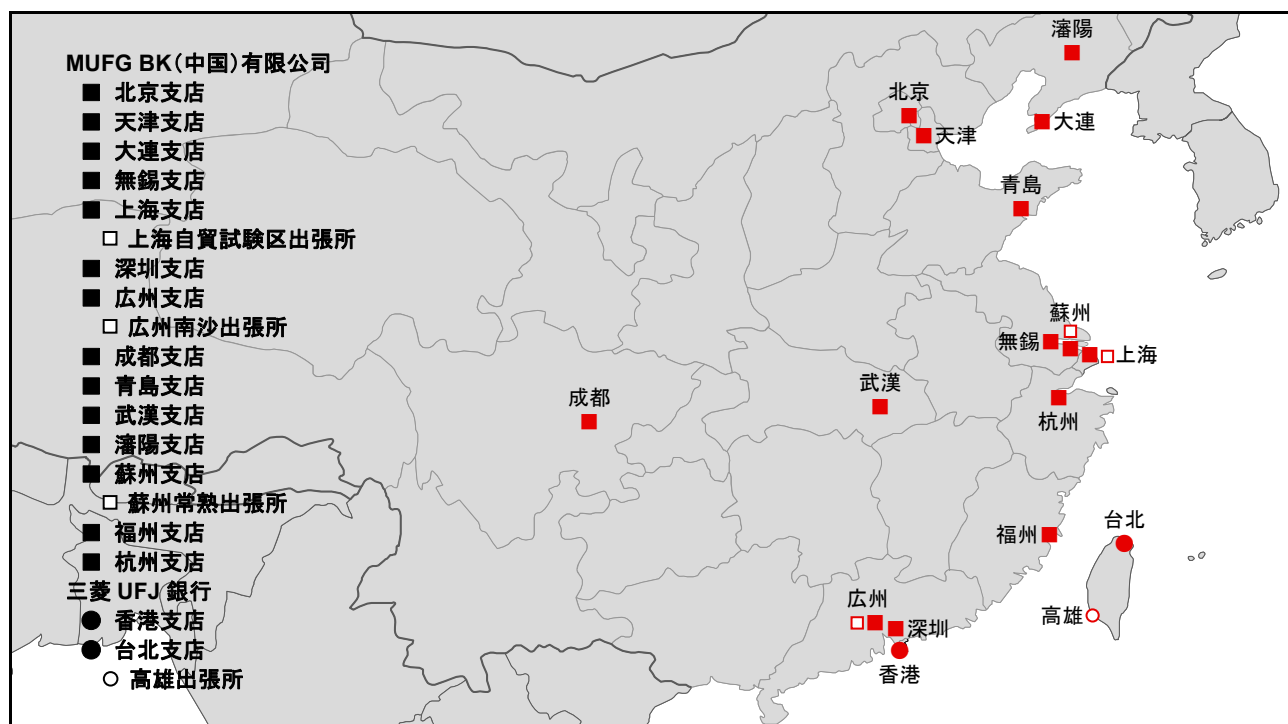
** : 2 月は 1-2 月の累計ベース。独立会計の国有企業と年間販売額 2,000 万元以上の非国有企業を対象。

*** : 2 月は 1-2 月の累計ベース。

(出所) 国家統計局等の公表データを基に三菱 UFJ 銀行 トランザクションバンキング部作成。



MUFG中国ビジネス・ネットワーク



MUFGバンク(中国)有限公司

拠 点	住 所	電 話
北 京 支 店	北京市朝陽区東三環北路5号 北京發展大廈2階	86-10-6590-8888
天 津 支 店	天津市南京路75号 天津国際大廈21階	86-22-2311-0088
大 連 支 店	大連市西崗区中山路147号 森茂大廈11階	86-411-8360-6000
無 錫 支 店	無錫市梁溪区人民中路139号無錫恒隆広場オフィス2座33層 3301-3308ユニット	86-510-8521-1818
上 海 支 店 上海自貿試験区出張所	上海市浦東新区海陽西路399号前灘時代広場16階 上海市浦東新区海陽西路399号前灘時代広場16階	86-21-6888-1666 86-21-6888-1666
深 圳 支 店	深圳市前海深港現代サービス業協力区7-01 前海嘉里商務中心T2 18階	86-755-8256-0808
広 州 支 店 広 州 南 沙 出 張 所	広州市珠江新城華夏路8号 合景国際金融広場24階 広州市南沙区港前大道南162号広州南沙香港中華総商会大廈 805、806号	86-20-8550-6688 86-20-3909-9088
成 都 支 店	成都市錦江区順城大街8号 中環広場2座18階	86-28-8671-7666
青 島 支 店	青島市市南区香港中路61号乙 遠洋大廈20階	86-532-8092-9888
武 漢 支 店	湖北省武漢市江岸区中山大道1628号 企業中心5号2008室	86-27-8220-0888
瀋 陽 支 店	遼寧省瀋陽市和平区青年大街286号 華潤大廈20階2002室	86-24-8398-7888
蘇 州 支 店 蘇 州 常 熟 出 張 所	江蘇省蘇州市蘇州工業園区蘇州大道東289号広融大廈15階 江蘇省常熟市常熟高新技术産業開発区東南大道333号科創大廈12階C区、D区	86-512-3333-3030 86-512-5151-3030
福 州 支 店	福建省福州市台江区江濱中大道363号 華班大廈5階01、02、03、10、11、12号	86-591-3810-3777
杭 州 支 店	浙江省杭州市下城区延安路385号杭州嘉里中心2幢10階1002、1003、1004号	86-571-8792-8080

三菱UFJ銀行

香 港 支 店	8F AIA Central, 1 Connaught Road, Central, Hong Kong	852-2823-6666
台 北 支 店 高 雄 出 張 所	台湾台北市民生東路3段109号 聯邦企業大樓8階・9階 台湾高雄市前鎮区成功二路88号4階	886-2-2514-0598 886-7-332-1881

【本邦におけるご照会先】

トランザクションバンキング部

東京：050-3612-0891（代表） 大阪：06-6206-8434（代表） 名古屋：052-211-0650（代表）

発行：三菱UFJ銀行 トランザクションバンキング部

編集：三菱UFJリサーチ&コンサルティング 国際情報営業部

2022 年 7 月 12 日発行

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱UFJ銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。